

令和6年度 宮崎県生徒指導連絡協議会

第18回研究発表大会 延岡地区大会

# 研究紀要

児童・生徒が社会の中で

自分らしく生きることができるための

生徒指導はどうあればよいか



主催 宮崎県生徒指導連絡協議会

延岡地区教育研究会生徒指導部会

共催 延岡市教育委員会

後援 宮崎県教育委員会 宮崎県 PTA 連合会

公益社団法人 宮崎県青少年育成県民会議

# あ い さ つ

宮崎県生徒指導連絡協議会

会 長 湯 地 健 一 郎

令和6年度宮崎県生徒指導連絡協議会第18回研究発表大会延岡地区大会を開催するにあたり、県内各地から多くの先生方にご参加いただき御礼申し上げます。

令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため紙上発表とし、令和4年度は都城地区で4年ぶりに先生方をお迎えして開催しました。本年度も延岡地区におきまして、本大会での発表等が、参加された先生方のみならず、各学校での指導に少しでも寄与できることを祈念しております。

さて、学校における生徒指導上の諸課題は、社会の構造や教育を取り巻く環境の変化により、一層複雑化しています。中でも、インターネットを介した様々な問題は、今や学校だけでの問題ではありません。また、従来からの大きな課題であるいじめや不登校に関しては、個々のケースに対してよりきめ細かな対応が求められています。加えて、児童虐待やヤングケアラーのように、関係機関との連携が不可欠な事案においては、ことさら組織的な対応が必要ですし、校則等、社会を反映した様々な課題も抱えています。この難しい課題に対して、学校は、児童・生徒の健全育成を目指して、人としての関わりを大切に、努力を続けてきました。

そのような中、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会が、令和3年1月に答申をまとめました。さらにその翌年、私たちが長年、生徒指導のバイブルとしてきた「生徒指導提要」が12年ぶりに改訂され、内容が学校を取り巻く社会の変化に即して再整理されました。まさに、日々、児童・生徒を指導し支援している私たちは、生徒指導について『令和型』を進めていかなければならないとともに、一方で、今一度原点に立ち返り、「人間教育」としての生徒指導の充実に努めていきたいと考えています。

本大会は、「児童・生徒が社会の中で自分らしく生きることができるための生徒指導はどうあればよいか」を研究主題に掲げ、「豊かな人間関係を育むため」「自発的・主体的な成長を支えるため」「デジタル・シティズンシップを育むため」「地域・家庭・関係機関との連携」の4つのテーマについて、各地区で取り組まれた研究実践の成果を発表していただきます。各分科会では積極的に御協議いただき、各地区及び各学校における生徒指導に生かしていただく一助となることを期待しております。

最後になりましたが、本研究発表大会の開催にあたり、これまで御指導・御助言をいただきました県教育委員会、延岡市教育委員会をはじめ各市町村教育委員会、並びに関係機関・団体の各位に心から御礼を申し上げますとともに、引き続き格段の御支援を賜りますようお願いいたします。併せて、本大会の準備・運営にご尽力いただきました延岡地区生徒指導連絡協議会の方々に心から感謝申し上げ、開会のあいさつといたします。

〔宮崎県生徒指導連絡協議会役員〕（教育研究会生徒指導部）

会 長	宮崎市立	青島中学校	湯地 健一郎
副 会 長	国富町立	八代中学校	窪田 雅文
副 会 長	宮崎市立	木花小学校	平山 十四郎
開催地区会長	延岡市立	岡富中学校	三樹 浩二
次回開催地区会長	日向市立	財光寺中学校	藤井 寛史
理 事 長	宮崎市立	広瀬中学校	吉田 智
副 理 事 長	宮崎市立	久峰中学校	佐藤 友春
副 理 事 長	宮崎市立	東大宮小学校	児玉 明拓
会 計	宮崎市立	青島中学校	日高 智則

〔延岡地区大会運営委員会〕

会 長	延岡市立	岡富中学校	三樹 浩二
副 会 長	延岡市立	緑ヶ丘小学校	衛藤 慎二
理 事 長	延岡市立	南方小学校	下り藤 雅也
事務局 長	延岡市立	延岡中学校	新玉 宏司
○ 総務部			
部 長	延岡市立	南方小学校	下り藤 雅也
副 部 長	延岡市立	延岡中学校	新玉 宏司
会 計	延岡市立	東海小学校	小田 愛
○ 研究部			
部 長	延岡市立	恒富中学校	岩切 清和
副 部 長	延岡市立	東小学校	川崎 愛
○ 運営部			
部 長	延岡市立	岡富中学校	矢野 寛和
副 部 長	延岡市立	上南方小学校	島田 友輝

〔延岡地区大会実行委員会〕

延岡市立	岡富小学校	山下	夏美	延岡市立	旭小学校	長谷	寛子
延岡市立	恒富小学校	広瀬	道子	延岡市立	西小学校	星原	智行
延岡市立	南小学校	横山	剛史	延岡市立	緑ヶ丘小学校	甲斐	朋美
延岡市立	方財小学校	佐藤	洋之	延岡市立	川島小学校	後藤	洋樹
延岡市立	港小学校	城後	律子	延岡市立	黒岩小学校	渡邊	由衣
延岡市立	土々呂小学校	大石	達也	延岡市立	名水小学校	宮園	真弓
延岡市立	熊野江小学校	伊吹	早野香	延岡市立	浦城小学校	湯浅	泰晃
延岡市立	一ヶ岡小学校	池田	薫	延岡市立	伊形小学校	西久保	真弥
延岡市立	東海東小学校	栗栖	健汰	延岡市立	北方学園小学校	園田	美保
延岡市立	北浦小学校	高岡	宣喜	延岡市立	三川内小学校	済陽	陽子
延岡市立	北川小学校	渡部	陽将	延岡市立	延岡小学校	松岡	達也
延岡市立	西階中学校	徳渕	喬	延岡市立	旭中学校	梶原	玲爾
延岡市立	東海中学校	佐藤	良衛	延岡市立	土々呂中学校	宮崎	卓也
延岡市立	黒岩中学校	陸丸	弘樹	延岡市立	南方中学校	柳田	安子
延岡市立	南浦中学校	平岡	千晶	延岡市立	北方学園中学校	山本	恵子
延岡市立	北浦中学校	酒井	豊	延岡市立	三川内中学校	富永	智彦
延岡市立	北川中学校	原田	卓弥	延岡市立	島野浦学園	佐藤	美幸
延岡市立	南中学校	甲斐	裕一				

# 目 次

## 1 あいさつ

○ 宮崎県生徒指導連絡協議会 会長 湯地 健一郎

## 2 大会役員

## 3 令和6年度宮崎県生徒指導連絡協議会第18回研究発表大会延岡地区大会開催要項・・・1

## 4 記念講演・・2

演 題 『救えたはずの命から託された願い～出逢いで未来が変わる・変えられる～』

講 師 安永 智美 氏 (スクールカウンセラー・公認心理師 保護司)

## 5 分科会

(1) 第1分科会『豊かな人間関係を育むための生徒指導はどうあればよいか。』

宮崎市立瓜生野小学校 教諭 外山 弥枝・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6

宮崎市立住吉南小学校 教諭 児玉 佳輔・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12

えびの市立上江中学校 教諭 山元 秀太・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・18

(2) 第2分科会『自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか。』

都城市立明和小学校 教諭 野村 真紀・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25

延岡市立旭中学校 教諭 梶原 玲爾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31

(3) 第3分科会『デジタル・シティズンシップを育むための生徒指導はどうあればよいか。』

串間市立本城小学校 教諭 岩村 かおり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・38

西都市立妻中学校 教諭 島埜内 樹・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

(4) 第4分科会『学校・地域・家庭・関係機関が連携した生徒指導はどうあればよいか。』

延岡市立延岡小学校 教諭 松岡 達也・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・51

日之影町立日之影中学校 教諭 甲斐 一成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・57

## 6 宮崎県生徒指導連絡協議会・会則・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・64

# 令和6年度 宮崎県生徒指導連絡協議会 第18回研究発表大会 延岡地区大会開催要項

宮崎県生徒指導連絡協議会（宮崎県教育研究会生徒指導部会）は、県内各地区生徒指導連絡協議会を基盤として、本県の小・中学生の健全育成に取り組んできました。その結果、児童生徒の諸問題に対する各学校における対応力はかなり備わってきていると思われま

す。しかしながら、非行等問題行動の低年齢化、スマホ等の普及による交遊（または交流）の広域化、声かけ事案や不審者による事件等、児童生徒を取り巻く環境は厳しいものがあり、憂慮すべき事象があとを絶ちません。

そこで、これらの生徒指導上の諸問題について、各地区で研究を重ねた成果や実践内容を共に学び、児童生徒の健全育成を目指して、第18回研究発表大会 延岡地区大会を下記の要領にて開催する運びとなりました。

つきましては、これからの生徒指導の在り方について共に考えてまいりたいと思います。関係各位の積極的なご参加をいただきますようご案内申し上げます。

## 記

1 大会主題 「児童・生徒が社会の中で自分らしく生きることができるための生徒指導はどうあればよいか」

2 期 日 令和6年11月22日（金）

3 会 場 延岡市社会教育センター <第1～4分科会>  
カルチャープラザのべおか <全体会>  
〒882-0812 延岡市本小路39-1 TEL 0982-34-6549

4 主 催 宮崎県生徒指導連絡協議会  
延岡地区教育研究会生徒指導部会

5 共 催 延岡市教育委員会

6 後 援 宮崎県教育委員会 宮崎県PTA連合会 公益社団法人 宮崎県青少年育成県民会議

## 7 日 程

時間	9:30 }	10:00 }	10:45 }	12:30 }	13:30 }	15:00 }
	10:00	10:30	12:30	13:30	15:00	15:15
内容	受 付	開 会 行 事	発表 40分 休憩 10分 協議 45分 指導助言 10分	昼食 ・ 休憩	記 念 講 演	閉 会 行 事

## 8 開会行事（10:00～10:30）

(1) 開会のことば

(2) あいさつ

宮崎県生徒指導連絡協議会会長

延岡市教育委員会教育長

(3) 指導助言者紹介

(4) 諸連絡

(5) 閉会のことば

分科会	テーマ	地区	発表者	司会者	指導助言者
第1分科会	豊かな人間関係を育むための生徒指導はどうあればよいか	宮東	宮崎市立 瓜生野小学校 教諭 外山弥枝	延岡市立 南方中学校 教頭 山本延久	県人権同和 教育課 指導主事 池田晋一
			宮崎市立 住吉南小学校 教諭 児玉佳輔		
		西諸	えびの市立 上江中学校 教諭 山元秀太		
第2分科会	自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか	都北	都城市立 明和小学校 教諭 野村真紀	延岡市立 三川内中学校 教頭 黒田雄三	北部教育事務所 指導主事 福島由太郎
		延岡	延岡市立 旭中学校 教諭 梶原玲爾		
第3分科会	デジタル・シティズンシップを育むための生徒指導はどうあればよいか	串間	串間市立 本城小学校 教諭 岩村かおり	延岡市立 南方小学校 教頭 神井英樹	中部教育事務所 指導主事 馬原祐介
		西都	西都市立 妻中中学校 教諭 島埜内樹		
第4分科会	地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導はどうあればよいか	延岡	延岡市立 延岡小学校 教諭 松岡達也	延岡市立 延岡小学校 教頭 深田陽一郎	延岡市 教育委員会 指導主事 安保隆昭
		西臼杵	日之影町立 日之影中学校 教諭 甲斐一成		

10 記念講演 (13:30~15:00)

<p>演題 『救えたはずの命から託された願い～出逢いで未来が変わる・変えられる～』</p> <p>講師 安永 智美 氏 (スクールカウンセラー・公認心理師 保護司)</p> <p>元福岡県警察少年サポートセンター</p> <p>子どもを守るサポレンジャー 新・レッド隊長)</p>
--

11 閉会行事 (15:00~15:15)

<p>(1) 開会のことば</p> <p>(2) 大会開催地区会長あいさつ</p> <p>(3) 次回大会開催地区代表会長あいさつ</p> <p>(4) 閉会のことば</p>	<p>延岡地区教育研究会生徒指導部会会長</p> <p>日向地区教育研究会生徒指導部会会長</p>
---	---

# 講師プロフィール



スクールカウンセラー・公認心理師  
保護司  
元福岡県警察少年サポートセンター  
子どもを守るサポレンジャー 新・レッド隊長

やす なが さと み  
安 永 智 美

1963年福岡県北九州市生まれ。

子どもの命・未来を守るためのアウトリーチ支援を主眼としたスクールカウンセラー、保護司、全国での講演活動等を行っている。これまで担当した少年少女からは、子どもを守るサポレンジャーの「レッド隊長」の名前で親しまれ、子どもたちのよき相談者として心の声を聴き、支援活動を行ってきた。

## ○ 職 歴

1984年から12年間福岡県警察官として勤務。1996年に少年非行やいじめ、家庭内暴力など様々な少年問題に対応する少年育成指導官に転身し、少年サポートセンターにおいて、「子どもを守るサポレンジャー・レッド隊長」としての勤務を経て、2024年4月からスクールカウンセラー、保護司、講演や研修会の講師として活動。

## ○ 社会における活動

独立行政法人科学技術振興機構 社会技術研究開発センター 研究開発プロジェクト「子どもを犯罪から守るための多機関連携モデルの提唱」（研究代表者：石川正興早稲田大学法学学術院教授・社会安全政策研究所所長）の研究協力員として活動し、同プロジェクト推進に努めた。

法務省国連アジア極東犯罪防止研究所主催の「国際研修会」において、海外28カ国の司法機関関係者に対して、「子どもたちを犯罪の被害者にも加害者にもしないための多機関連携」をテーマに講義し、子どもを非行から守る福岡の取り組みについて、海外に向けて情報発信を行った。

## ○ 著 書

「内外教育」時事通信社・・・ 全国教育関係対象の教育冊子連載中 (R1, 10～)

「言葉ひとつで子どもは変わる！」PHP 研究所・・・ 同本は H24 警察庁少年課による優良指定図書

※ 同書は完売したため、現在電子書籍化されました。

同書の内容は、未来を担う大切な子どもたちを犯罪の被害者にも加害者にもしないために、少年サポートセンターで会う子どもたちの「問題行動の根っこ」をリアルに伝え、家庭や学校、地域の関わりについて、大切なメッセージを発信している。



## 主な講演実績について

### ○ 警察関係

- ・ 警察大学校特別捜査研究所幹部研修専科
- ・ 警察大学校少年警察専科教養
- ・ 警察庁少年課主催 全国カウンセリング研修会
- ・ 九州管区警察学校各任用科教養
- ・ 九州管区警察局主催 警察職員・教育・福祉機関等合同研修会
- ・ 東北管区警察局主催 東北地区少年補導員・補導職員等研修会
- ・ 中部管区警察局主催 警察職員・教育・福祉機関合同研修会
- ・ 近畿管区警察局主催 同上
- ・ 関東管区警察局主催 同上
- ・ 中国四国管区警察局主催 同上
- ・ 全国都道府県警察関係研修会

### ○ 司法機関

- ・ 法務省国連アジア極東犯罪防止研究所主催「国際研修会」講演
- ・ 福岡県検察庁検事研修会
- ・ 同 家庭裁判所調査官研修会
- ・ 同 保護観察官対象研修会

### ○ 医学会

- ・ 日本児童虐待防止医学会研修大会 全国小児科医・検察・警察・児相職員対象
- ・ 同医学会研修各県 函館、札幌、富山、群馬、西日本大会(兵庫)

### ○ 教育・福祉関係機関研修

- ・ 全国各県

### ○ 横浜市市会議員常任委員会青少年部会講演

## メディア出演関係

- 新聞各社全紙
- ラジオ
- テレビ全局

代表例 NHK クローズアップ現代(H27)

目撃者 f (30分番組)

おはよう日本 NHK

## 執筆関係

- 「クリム」主に子育て中の母親を対象とした広報誌
- 「そだちの科学」福祉や教育等の専門機関を対象とした専門誌
- 「更生保護」日本更生保護協会発行・保護司を対象とした広報誌
- 「少年の特性を理解するために」少年警察関係執務資料
- 「BAN」警察対象情報発信マガジン
- 「言葉一つで子どもは変わる」PHP 研究所・現在電子書籍化
- 「内外教育」連載・時事通信社
- 「女性自身・人間シリーズ」
- 警察学論集
- 犯罪被害者白書
- 社会安全・警察学冊子

# 第1分科会

## 【テーマ】

豊かな人間関係を育むための生徒指導は  
どうあればよいか

## 【研究発表者】

地区	学校名	氏名
宮東	瓜生野小学校	外山 弥枝
	住吉南小学校	児玉 佳輔
西諸	上江中学校	山元 秀太

# 豊かな人間関係を育むための生徒指導はどうあればよいか

～ピア・サポート推進校の取組をとおして～

宮崎市立瓜生野小学校 外山 弥枝

## I 主題設定の理由

児童を取り巻く社会環境は、少子化、コミュニティの弱体化等、大きく変化している。また、昨今の感染症予防への対応によって児童の生活環境の変化が引き起こした人間関係の希薄化、社会性や協調性、コミュニケーション能力の低下も懸念される場所である。また、文部科学省が公表する「児童・生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果」からは、いじめの認知件数は年々増加傾向にあり、いじめや様々な悩みから「孤立・孤独」を感じ、不登校になったり、自ら命を絶ったりする痛ましい状況も大きな社会問題となっている。

このような状況の中、「小学生白書web版」によると児童が悩み事を相談する相手として、「家族」の次に「友達」を挙げている。また、いじめを止めてほしい人は、「友達」が圧倒的に多いことから、これからの時代を生きる子ども達には仲間同士が互いに思いやり、助け合い、支え合いながら、人間関係を育むピア・サポート活動の考え方を生かした生徒指導に努めることがいじめ・不登校等の未然防止につながると考える。

本校児童208名は、素直で、友達と仲良く活動できる児童が多い。しかし、ほとんどが単学級で、密接な人間関係を形成しやすい反面、人間関係が固定化され、無意識のうちに序列化が生まれ、感染症予防から学年の壁を越えて行う活動が縮小され、縦のつながりが希薄になったりすることが課題となっていた。

このような実態を踏まえ本校では、令和4年度からピア・サポート推進校として、ピア・サポート活動に取り組み、今年度で3年目を迎えた。子ども達の対人関係能力や自己表現力等、社会に生きる力が不足している現状を改善するために、学校教育活動の一環として、これまで全校で、ピア・サポートに取り組んできた。ピア・サポート活動は、子ども達相互の人間関係を豊かにするための学習の場を児童の実態に応じて設定し、そこで得た知識やスキルをもとに、仲間を思いやり、支える実践活動である。これは、やがて思いやりのある学級や学校風土を醸成することにつながる。このピア・サポートのねらいは、今回改訂された「生徒指導提要」において、4つの層からなる「生徒指導の重層的支援構造」の考え方のうち、最下層で基底となる「発達支持的生徒指導」に符合し、全ての児童の発達を支える積極的な生徒指導、先手型の生徒指導と言える。以上のことから、本校では、ピア・サポート活動の特徴を生かした生徒指導をとおして、豊かな人間関係を育むことをねらい、本主題を設定した。

## II 研究の目標

ピア・サポート活動の視点を意識した生徒指導の推進により、思いやりを自然な言動として示せる児童を育て、豊かな人間関係を構築する。

## III 研究仮説

日々の教育活動の中でピア・サポート活動を活性化させれば、児童がお互いを思いやり、助け合い、支え合う、豊かな人間関係を育むことができるであろう。

## IV 研究の実際

### 1 「ピア・サポートとは」を広めるために

ピア・サポート活動に取り組むにあたり、まずは職員間での共通理解、児童への働きかけ（動機付け）が必要であると考えた。

## (1) 職員間での共通理解

推進校となった1年目に、ピア・サポート指導者研修会に参加し、夏季休業中の職員研修で、ピア・サポートに必要とされる背景、理念、基本的な考え方等を周知した。また、県教育庁人権同和教育課より講師を招いて、実際のトレーニングを職員に紹介してもらい、演習をとおして以後の取組についてイメージがもてるようにした。また、配付された指導資料をもとに学級活動の年間指導計画に、児童の実態に合わせて3回、トレーニングを設定し、学校全体で取り組むようにした。2年目、3年目には、春季休業中に転入職員に対して職員研修を行い、早期に、共通理解を図った。また、夏季休業中には再度、講師を招き、これまで取り組んできた内容へのアドバイスをいただき、新たな方向性の確認や見直しを行った。その中で、既存の学校行事や取組とリンクしたサポート活動の計画が重要だった。そこで、各担当から提案される行事計画の中に、ピア・サポートの視点を取り入れるように提案し、ピアの視点を意識して実践していくようにした。2年目の職員向けの研修の中では、「ピア・サポートを取り組むに当たり不安な点」というグループスーパービジョンの演習を行い、トレーニングを体験するとともに、今後の取組内容への方向性を決めることにもつながった。

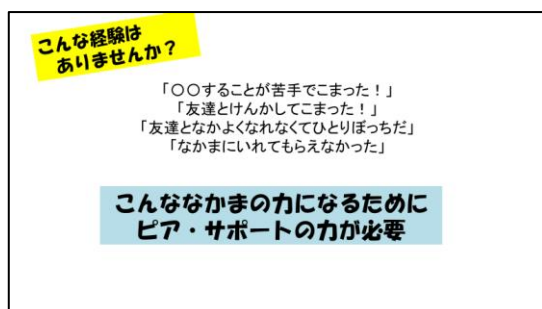
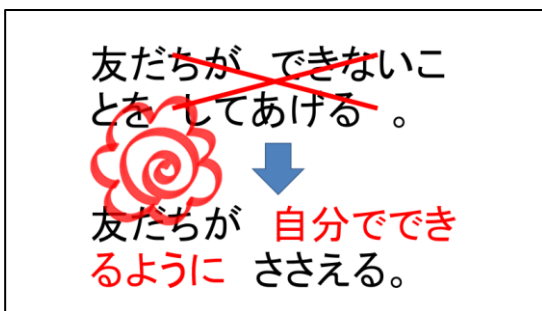


【講師を招いての職員研修】

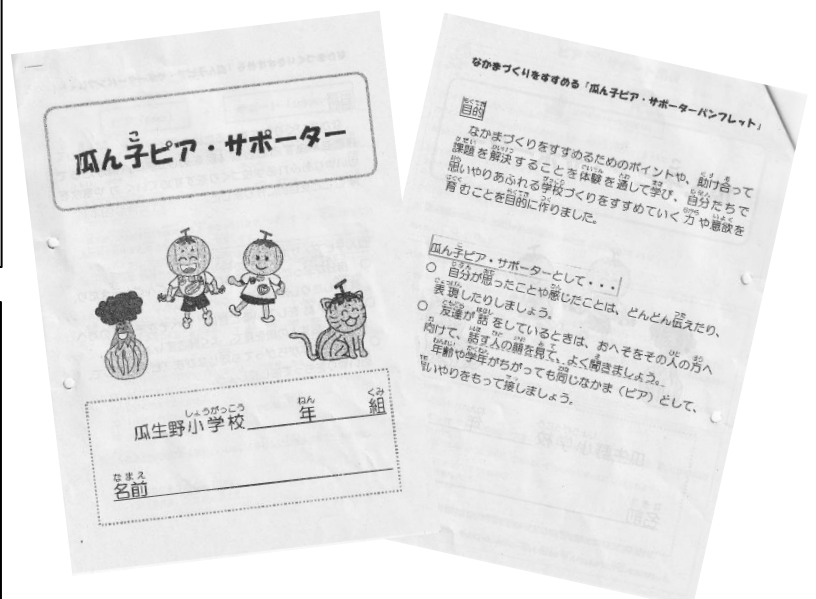
## (2) 児童への働きかけ（動機付け）

### ア パンフレットの作成

初めに行うピア・サポートの児童向けガイダンス用に「ピア・サポートとは何か」を学ぶパンフレットを作成し、配付した。また、パンフレットと同時に授業で使用できるプレゼンテーションを作成し、児童に視覚的に分かりやすく説明するようにした。どちらも先進校から紹介してもらったものを本校の実態に合わせて作成し直した。



【プレゼンテーションの一部】



【パンフレットのの一部】

## イ 全校集会による周知

生徒指導主事が、全校集会で「いのちを大切に  
する教育週間」でのピア・サポート活動に  
ついて講話を行い、学級単位ではなく、全校  
で取り組む活動であることを確認した。この  
月だけでなく、その後も集会や学期末の振り  
返りの場等で、繰り返し、ピア・サポートにつ  
いて触れることによりピア・サポートを意識  
し、全校児童に浸透するように働きかけた。



【全校集会】

## 2 各学級でのトレーニング

各学級で、学級活動の中で年間3回、ピア・サポートのトレーニングを行っている。1年  
目、2年目は、トレーニングは、各学級の実態に応じて、指導資料集の中から内容を選択し  
た。

しかし、3年目は、職員の課題として出た「系統性を考えた指導実践が必要ではないのか」  
という意見から、推進校の指定を終えてからも、教育課程の中にピア・サポートを位置付け  
実践できるように、発達段階に合わせた内容を決め、年間指導計画の中に位置付けて、実践  
するようにした。

### ○ 事例 学級活動（第3学年）

児童は前学年で、怒りのコントロールが  
できない児童が多いという実態から怒り  
のコントロール①『『おこる』とどうな  
る？』というトレーニングを経験してい  
る。そのねらいは、同じ出来事でも「怒り」  
の気持ちの大きさが違うことに気付くこ  
とであった。

そして、第3学年では、次の段階の怒り  
のコントロール②の『『にっこり』のきも  
ちになるコツ』、対立の解消「もめごとを  
かいけつしよう」のトレーニングを行っ  
た。ここでは、お互いにすっきり解決する  
仕方を知ることをねらいとした。感想の  
中でも、実際に「もめごとがあった時に使  
ってみたい」等書かれており、休み時間に  
学んだ言葉「どうしたの？」「どうすれば  
いいかな？」を使っている児童も見られ  
た。

模範となるモデルを体験することによ  
り、少しずつ対人スキルを向上させるこ  
とにつながっているようである。



【第3学年「もめごとをかいけつしよう」】



### 3 児童が主体となって取り組む活動

#### (1) ピア・サポート集会

推進校2年目、3年目と、計画委員会（スマイル委員会）の児童を中心に、ピア・サポート集会を重ねてきた。はじめに、プレゼンテーションを使って、ピア・サポートの考え方について児童と再確認した。その後、昼休みという場面設定で、もめごとがあった時に、どのように解決すればよいかの寸劇を委員会の児童が行い、見ている全校児童にも考えたり、学んだりする場を用意した。事前に職員間で共通理解していたこともあり、低学年では、集会が終わった後に、もう一度寸劇の動画を見せ、振り返る時間を設けたり、他学年では、実際の生活の中で、サポートした際に称賛したりする等、実態に合った振り返りを行うことができた。

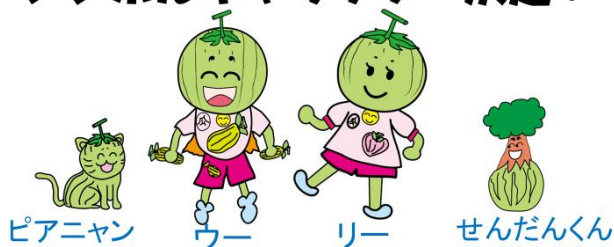


【ピア・サポート集会】

#### (2) ピア・サポートのシンボルキャラクター

2年目には、ピア・サポートをもっと全校児童に身近に意識し、自分事として感じてもらえるようにシンボルキャラクターを決めることにした。キャラクターの図案や名前は、全校児童から募集し、計画委員会の児童が決定した。シンボルキャラクターは、シールにし、スマイル隊（遊びのリーダー）やサポート隊（あいさつ運動）として活躍した児童に配り、名札に貼ったり、あいさつが上手な児童にカードとして配ったりしている。

**「みんながお互いを思いやるやさしい学校」  
シンボルキャラクター決定！**



【シンボルキャラクター】



【シンボルキャラクターを選定する委員会児童】

### (3) ちょこっとサポート隊

11月のなかよし週間に、計画委員会の児童を中心に挨拶運動や朝のボランティア活動に取り組む児童を募った。期間中、進んで参加した児童には、シンボルキャラクターのシールを配付した。また挨拶が上手だった児童には、シンボルキャラクターのカードを配り、多目的室前の「ちょボラの学校」に掲示した。しかし、挨拶をしてカードを渡すだけの活動になり、マンネリ化が見られたため、次年度は、効果的な挨拶の仕方についてスマイル委員会の児童に考えさせたり、代表委員会の議題にしたりして、出た意見をもとに、その年のピア・サポート集会で提案した。どのような挨拶であれば、気持ちのよい挨拶と言えるのか全校で考えることができ、その後よりよい挨拶が意識してできるようになってきた。



【挨拶名人がカードを貼った「ちょボラの学校」】

### (4) スマイルの日

2年目には、毎月25日付近の月曜日を「スマイルの日」と設定し、全校児童で遊ぶ日にしようとしてピア・サポート集会の中で、計画委員会の児童が提案した。

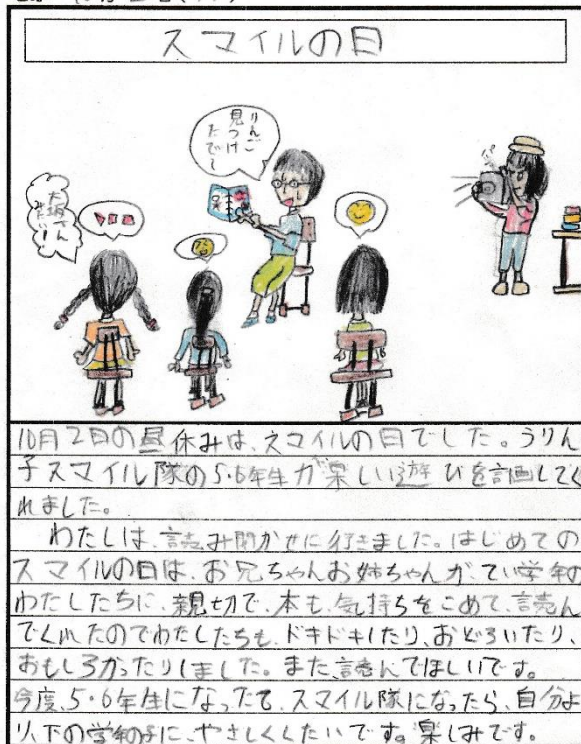
#### ○ 瓜ん子スマイル隊

近年、感染症対策から、他学年との交流活動が減り、遊ぶ機会もなくなっていた。その状況を解消するため、上学年の児童が下学年に遊びを提案し、リードする機会を創出した。遊びをリードする上学年を「瓜ん子スマイル隊」とし、朝の時間を利用し、遊びを企画させた。

教師は見守るだけに徹し、あくまでも遊びをリードするのは、スマイル隊の児童が行うようにした。スマイルの日を始めた年は、朝の時間にスマイル隊に立候補した児童を集め、遊びを考え提案させた。

次の年は、スマイル委員会の児童が中心となって、上学年に呼びかけ、協力してくれるスマイル隊を募り、遊びを行うようにした。遊ぶ中で、上学年が上手に声掛けする姿や、トラブルを解消する姿も見られ、それを見た下学年が実践の中で学ぶよい機会になっている。

日時：(10月2日(月))

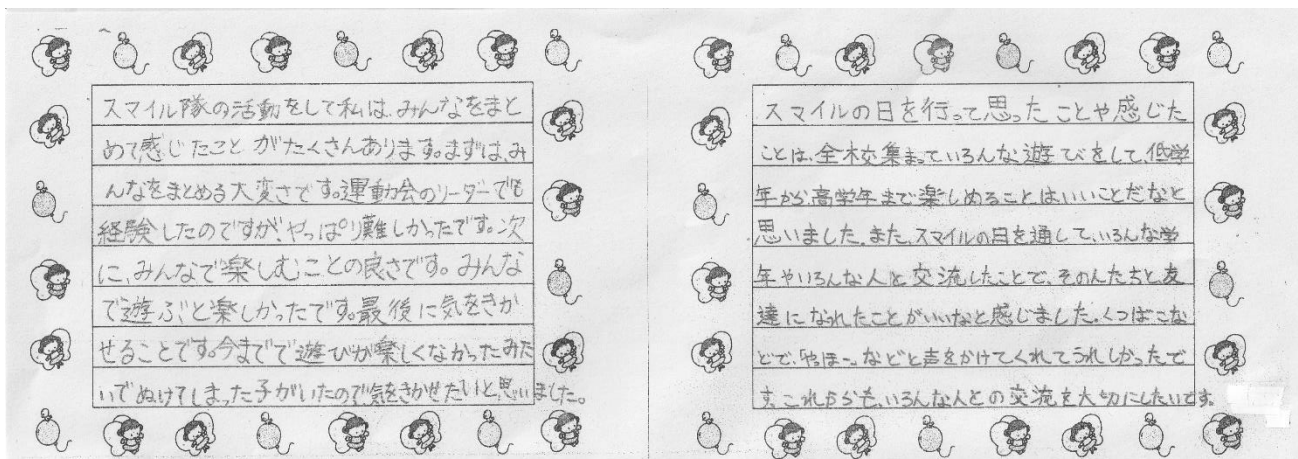


【下学年児童のスマイルの日の感想】



【遊びをリードするスマイル隊の児童】





#### 【スマイル隊になった高学年児童の感想】

#### 4 ピアの視点をプラスした既存の取組

推進校1年目に、職員研修で、各校務分掌部ごとに話し合う時間を設け、ピア・サポートの視点を取り入れた教育活動の洗い出しを行った。2年目、3年目では更に意識した実践が他にもできないかを全職員で考えてきた。感染症も落ち着き、縦割り清掃が再開したこともあり、上学年が下学年を上手にサポートする姿や運動会等の行事で仲間を支え合う姿が多く見られるようになってきた。この流れを大切にしながら、更にピアの視点をプラスした活動に取り組んでいきたい。



【高学年が縦割り清掃をリードする様子】

#### V 成果と課題

- 年々、児童を中心とした活動を重ねてきたことにより、児童にピア・サポートの意識が高まり、自然に仲間を支えたり、支えられたりする心地よさを味わう姿が見られるようになった。
- 職員研修で、ピア・サポートの基本的な考え方の確認や演習を行い、その理解を深めることにより、全職員が同じ意識で取り組むことができた。
- 全校朝会や全校集会で、ピア・サポートのガイダンスや児童が活躍する寸劇を行うことによって、児童がピア・サポートを意識して生活するようになった。
- ピア・サポート活動をパンフレットやプレゼンテーションによって視覚的に解説する方法は、児童にとって分かりやすく、効果的であった。
- 小規模校の利点として、児童が様々な場面で中心となり主体的に活動する機会を設定しやすい。スマイルの日や縦割り清掃等をとおして、高学年を中心としたサポートする姿が見られ、下学年にとってもよいモデルを学ぶ機会となっている。
- 推進校としての実践後も、職員の異動等に関係なく継続して実施できるよう、職員間の共通理解を確実にし、児童が主体となる活動が継続できるよう努める工夫が必要である。
- ピア・サポート活動は、小学校の時だけでなく、児童が将来にわたって必要な力であるので、繰り返し、継続した働きかけの必要がある。



豊かな人間関係を育むための生徒指導はどうあればよいか  
～児童同士、児童と教師のつながりを意識した発達支持的生徒指導の実践～

宮崎市立住吉南小学校  
教諭 児玉 佳輔

## I はじめに

児童を取り巻く社会環境は大きく変化している。令和4年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果の概要」からは、小・中学校における不登校児童生徒数は、約29万9千人、前年度比で約5万5千人増加し、過去最多を記録している。また、小中高等学校におけるいじめの認知件数の推移についても増加傾向にあり、全校種で68万1千人と過去最多を更新している。この他にも学校内外で相談・指導等を受けていない児童生徒数やいじめ重大事態の件数も過去最多を更新しており、社会環境の大きな変化に伴って、からかい、悪口、暴力以外にも、SNSによる人間関係のトラブル、ネットでのいじめなど生徒指導上の諸課題の複雑化・多様化している。

昨年度、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、様々な行事をこれまで同様の形式で実施できるようになってきたが、行事以外にも他者との関わりを制限された学校生活を過ごしたことによる児童同士の人間関係、教師と児童の人間関係の希薄化した状態が未だに続いていると考えられる。

本校は、宮崎市の北東部に位置し、学校西側に日本遺産の蓮ヶ池横穴墓群の史跡公園がある。また、近くにフローランテ宮崎やフェニックス自然動物園、シェラトン・リゾート、一ッ葉の海など多くの自然があり、緑豊かで大変環境の良い場所に囲まれている。全校児童数は505名で、教育目標が「健康で豊かな心情を持ち、深く考え正しく判断できる自主性のある子どもの育成」である。教育目標以外にも、確かな人間力の向上（徳）として、南心「あたたかい心」「つよい心」「いどむ心」の3つの心をもった児童の育成を目指している。

本校の児童は、明るく活発で、元気よく学校生活を送っている児童が多い。しかし、不登校傾向にある児童の増加、心無い言葉を相手に言う児童、授業中に離席や飛び出しが見られるのが現状である。また、新型コロナウイルス感染症で広がった人と人との距離を縮めることが十分にできず、人間関係の固定化や他者に対して無関心な状態が見られることも課題である。

このような実態を踏まえ、児童が自己を見つめ直したり、自身や友達を賞賛する場面を多く設定したりすることで、児童一人一人が自己有用感を感じられるのではないだろうか考える。また、全職員が日々、児童への挨拶や声掛け、励まし、賞賛、対話、授業、行事等を通して個と集団への働きかけを行う発達支持的生徒指導を続けていくことで、自他ともに評価や称賛できる環境づくりの基盤が整い、児童同士、児童と教師とのつながりを意識することができ、豊かな人間関係を育むことにつながるのではないだろうか考え、本主題を設定した。

## II 研究実際

### 1. いじめ根絶週間を核にした取り組み

住吉南小学校では、1年に3回いじめ根絶週間を設定しており、これは、「学級・学年の集団生活の中で、様々な体験や活動を通して、児童がお互いの個性を尊重し、思いやりの心と

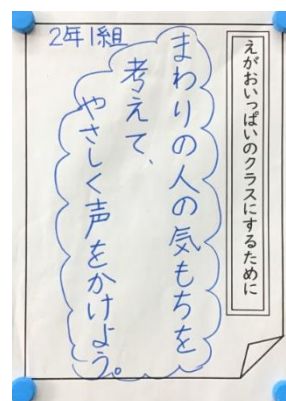
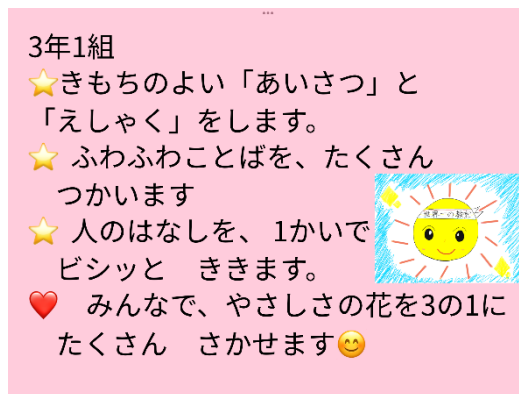
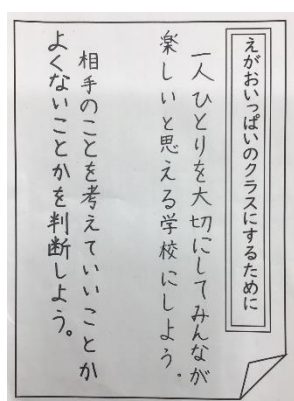
協働の精神を養う」ことを目的としている。この週間では、担任がいじめ根絶について、5つの愛（助け合い・教え合い・認め合い・励まし合い・分かち合い）を指導のポイントとして、授業や指導をするだけでなく、いじめについて各学級で考え、話し合う活動を設けたり、児童同士が称賛される活動を取り入れたりすることで、学校全体で温かい雰囲気づくりができた。以下は、3回の実践の概要をまとめたものである。

期間	実施内容
6月	○毎月行う悩み事アンケートを家庭で実施
11月	○いじめゼロ集会 ○いじめ根絶を目指したスローガン（標語）作成 ○やさしさポストの設置
1月	○校内安全見守り週間

### (1) いじめゼロ集会

「笑顔いっぱいのクラスにするために」を目標に、各学級でいじめについて考えたり、いじめ根絶を目指したスローガンを作成したりする話し合い活動の時間を設定した。前向きで励みとなるスローガンを考えることで、いじめを許さない環境づくり以外にも、「みんなの良いところをいっぱい見つけよう」や「自分にして欲しいことを友達にもしよう」と他者とのつながりも意識したスローガンを作成することができ、温かく、ポジティブな環境づくりにつながった。

いじめゼロ集会では、集会委員会の児童が中心となって進め、各学級で作ったスローガンの紹介や下記で紹介するやさしさポストについて説明を行い、学校全体でも、笑顔で楽しい学校生活を送ろうという環境づくりにつながった。



### 【各学級で考えたいじめ根絶を目指したスローガン】

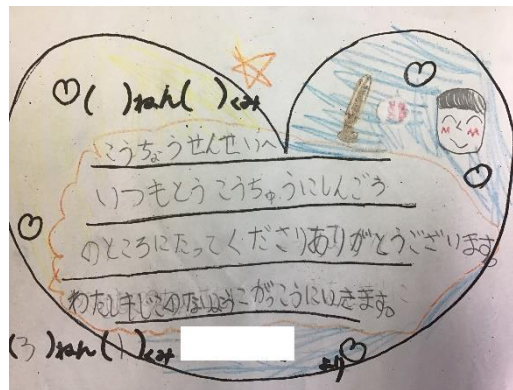
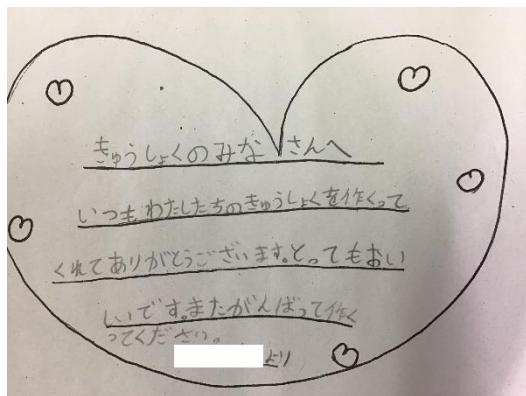
### (2) やさしさポストの設置

やさしさポストの目的は、友達の優しい言葉掛け、優しい行動を進んで見つけ、その行動を紹介することで、周りの人を思いやる気持ちを持ち、みんなが笑顔になる住吉南小にしていくことである。①友だちから優しい言葉をかけてもらったり、友達が優しい行動をしたりしていたら、カードに書き「やさしさポスト」に入れる。②生活委員会が回収し、給食時間等の放送で紹介したり、友達が書いたカ



一ドが自分の手元に届いたりするという流れで実施した。

「遊んでくれてありがとう」という言葉が多く見られたが、中には、「いつも、朝のあいさつが上手だね」や「校長先生、いつも登校中に信号のところに立ってくださり、ありがとうございます」、「見守り隊のみなさん、いつもありがとうございます」といった言葉も見られた。友達の良いところを探そうとしたり、普段、なかなか伝えられない教師や地域の方々への感謝の気持ちを表したりすることで他者へ目を向けるきっかけとなった。

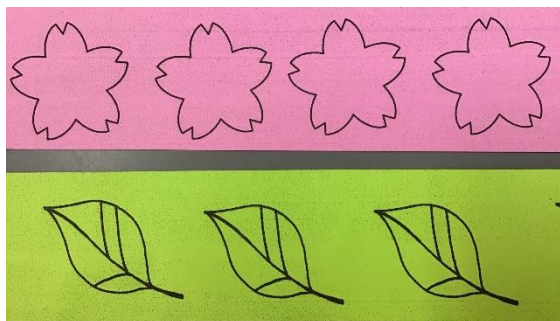


### (3) 校内安全見守り週間

生徒指導を行っていく中で、全職員で児童を理解し、指導する体制をつくっていくことやゆとりをもって児童を観察し、積極的に称賛する場を設定するのは難しい。そのきっかけとして、全職員が全児童を対象に、よい行動をした児童に桜や葉っぱのカードを渡す取り組みを実施した。カードを貰った児童は、自分の名前や貰った理由などを記し、生活委員会が作成した模造紙に貼っていくものである。

児童の日々のよい取り組みや活動を視覚的に称賛することができ、児童の自己有用感を高めるだけでなく、児童と教師とのコミュニケーションツールとなった。担任以外の教師からカードを貰うことで、担任からさらに称賛され、担任以外の教師とのつながりを意識することができた。また、書いてある内容を真似して実践する児童、児童が教師や他者からの視線を意識する取り組みとなった。

今年度は、生活委員会と連携し、あいさつ木をつくっていこうという取り組みを実践しているところである。



## 2. 「チーム住南」全職員で取り組んでいる実践

全職員が同じ目標や方針に基づいて一貫性のある指導を実践することで、児童は混乱せず、落ち着いて学校生活を過ごすことができるようになるだけではなく、職員間のコミュニケーションや協力が促進され、教師自身が余裕をもって学級・学年の垣根を越えて指導できるよ

うになる。学校全体の風土が改善され、児童同士や教師と児童との豊かな人間関係を育む環境づくりの一步になるのではないかと考える。

### (1) 指示カード

全体に向けて口頭による指導も必要なことであるが、教師の指示を聞いてすぐに行動ができる児童、聞くことが苦手でなかなか行動に移せない児童など様々な児童が見られる。口頭のみだと、全ての児童に対して何度も繰り返し口頭で説明してしまうことが増えたり、できていない児童について注目してしまい、指導が長引き、教師自身も余裕をもった指導ができなかったりすることがあった。



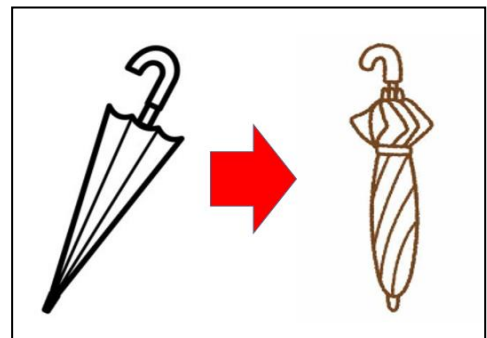
元々は教室掲示用に作っていたものだが、小さいカードにし、教師の名札につけることでいつでも指示カードを視覚的に児童に示せるようにした。

教師が無言でも指示を出すことや個別に指示を出すことができ、聞くことを苦手とする児童は、自分で何をすべきかを確認して行動できる児童が見られてきた。指示カードを見て望ましい行動が見られれば、教師が児童を褒めるポイントにもなり、教師が全体に向けて何度も同じような指示を出すことが減少してきた。

住吉南小学校では、夏休み明けから指示カードを活用した「静けさのある廊下歩行」の実施を考えている。本校では、教室移動や昼休みに廊下を走る児童や廊下が騒がしく、落ち着きが見られない状態があった。準備時間、給食準備・片付け、昼休み終了時、清掃などで教師が要所に立ち、口頭の指導だけではなく、静かに廊下歩行ができている児童を褒めたり、指示カードを示して望ましい行動に変わった児童を褒めたりなど教師が児童を褒める場として活用を考えている。静かな環境を整え、丁寧な指導を行うことにより、児童が落ち着いた廊下歩行をできるようになるとともに、全職員と児童とのつながりを意識できるような取り組みにしていきたい。

### (2) その他の指示カード

雨の日の傘の片付け方に関しても、傘を閉じて、ボタンを留めて、傘置き場に置くと分かってもなかなか行動に移せず、ボタンを留めずに傘を置いていく児童が見られた。雨の日のみ指示カードを示すことで、教師が指導をしなくても児童が意識して傘を片付けることが増えてきた。教師も傘を綺麗に片付けなさいという指導ではなく、指示カードをよく見ていたね、傘置き場が綺麗になってきたね、という褒める言葉が自然と増えてきた。ポスターも重要なものであるが、常に掲示している状態では、児童にとって景色の一部となってしまうため、必要な時に必要な指示カードを今後も児童に提示できるようにしていきたい。



指示カードは、多くの児童の理解促進という側面だけではなく、児童が自分で何を



すべきなのかを考え、自立して行動する力の育成や職員と児童とのつながりを意識できる有用なツールになっていると考える。

### 3. 生徒指導主事による実践

#### (1) 生徒指導主事による放送

児童のよい行動を全校で共有し、児童同士が認め合う1つのツールとして称賛の場を増やすことを目的として取り組んでいる。週に1, 2回、指導だけではなく、あいさつや清掃、廊下歩行など多方面から情報を集め、児童のよい行動を給食の放送で紹介することで、児童の意識を高めることができた。

7月に6年生のあいさつがとてもよいと放送をかけたことで、他の6年生があいさつを頑張ろうとするだけでなく、他学年も真似をしてあいさつをしようとする姿が見られた。

#### (2) 望ましい行動の紹介

5年生での取り組みになるが、清掃を頑張っている児童や自分達の知らない場所で掃除や片付け、児童のために行動している職員の写真を児童に学年集会等で提示している。「トイレのスリッパを並べていた。清掃の時に時間いっぱい無言で清掃を頑張っている。」など担任以外の教師から褒められた内容を学年で共有した。


今後は、各学年だけではなく、毎月の悩み相談アンケート等で、望ましい行動をしている児童を紹介できる枠を作り、児童に書いてもらう。住吉南小学校のホームページでも紹介していただき、児童の意識を高めることができた。

誰も知らない所で  
投稿日時: 04/26 WEB責任者

今日、給食の後、校内を見て回っていると、靴箱を掃除している5年生に出会いました。「掃除の時間ではないよな」と思っていると、ボランティアできれいにしていると教えてくれました。

誰に言われた訳でもなく、誰に見られる訳でもないのに、自らほうきをもってきれいにする行動と判断は素晴らしいと思いました。これからも、同じような事ができるようになり、その輪が学校の中で広がっていくといいですね。

明日からお休みが続きます。安全に注意して、ルールを守って、楽しい時間にしてください。



### 4. 児童と地域のつながりを意識した取り組み

住吉南小学校は、登下校時に毎日、児童の様子を見守ってくださる見守り隊の皆さんや民生委員の方々の協力を得ながら、児童の指導にあたっている。

#### (1) 見守り隊との対面式

本校では、階段掲示板に見守り隊の方々の紹介コーナーがあり、日頃お世話になっている見守り隊の方々の顔や名前を覚えられるようにしている。

対面式は、地域への愛着や見守り隊の方々への感謝の気持ちをもつとともに、安全な登下校をしようとする態度を育むことを目的としており、対面式では、見守り隊の方々から一人ずつ自己紹介をしてもらったり、児童代表の言葉では、日ごろの感謝の

気持ちを伝えたりすることができた。

対面式終了後、学校との情報交換の時間をとり、今回は児童のあいさつについて意見交換を行うことができた。学校と地域で児童のあいさつをよりよくしていこうと連携を図れる機会となった。他にも、横断歩道を渡ろうとしていた本校の児童に気付いた運転手が止まって、その子が横断した後、車の運転手さんに深々と頭を下げて「ありがとうございました」と言った場面はとても感動したというお話を聞くことができた。児童の良さの共有も続けていきたい。



## (2) 民生委員・児童委員さんとの情報交換会

民生委員さんや児童委員さんと学校教職員が情報交換をすることで、住吉南小児童が今まで以上に安全に生活できるようにすることを目的とし、夏季休業中に実施することができた。各地区に分かれて、児童の登下校時以外にも近くの広場や公園の使い方、危険箇所はないかなど学校外での児童の様子等を知る機会となっている。

## Ⅲ 成果と課題

### 1. 成果

教師が、問題行動等の未然防止や児童生徒の成長を促す発達支持的生徒指導を率先して行い、教師と児童とのつながりを意識することで、児童同士でも互いに褒めたり、認めたりする活動が増えてきた。また、視覚的に、即時に評価や賞賛を児童に伝える方法は、児童にとって分かりやすく、効果的だったと考えられる。今後も全職員と全児童、地域の方々と豊かな人間関係を育みながら、温かい学校環境づくりに努めていきたい。

### 2. 課題

様々な実践を行ってきたが、不登校児童やいじめ問題の件数はなくなるのが現状であり、より一層効果的な指導の工夫をしていく必要がある。社会環境の変化による問題行動の多様化や複雑化に教師が対応できるように、今後も豊かな人間関係を育むための指導を充実させることも必要である。

# 「豊かな人間関係を育むための生徒指導はどうあればよいか」

～「発達支持的生徒指導」の視点をもとにした SWPBS 第1層支援の取組を通して ～

えびの市立上江中学校 教諭 山元 秀太

## 1 はじめに

文部科学省（2023）の報告によると、小学校における暴力行為の件数や小学校及び中学校のいじめの認知件数と不登校児童生徒数が急激に増加している。学校現場では、児童生徒の問題行動が、深刻化、多様化、低年齢化しており、児童・生徒の問題行動等の未然防止と組織的対応が求められている。また、本県においても、いじめや不登校などの課題のほか、ヤングケアラーや子どもの貧困等の社会的課題も生じており、様々な課題に応じたきめ細かな支援が求められている。

また、令和4年改訂生徒指導提要において、子どもの成長・発達を支える生徒指導への転換を目指すことが示されており、いじめや不登校、暴力行為などを未然に防止するための常態的・先行的な対応である「発達支持的生徒指導」の充実が求められている。「発達支持的生徒指導」とは、特定の課題を意識することなく、全ての児童生徒を対象に、学校の教育目標の実現に向けて、教育課程内外の全ての教育活動において進められる生徒指導の基盤となるものであり、日々の教職員の児童生徒への挨拶、声かけ、励まし、賞賛、対話、及び授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが大切となる。

子ども達の問題行動を予防し、望ましい行動を伸ばす効果が実証されている枠組みとして、学校全体で組織的に行う学校規模ポジティブ行動支援（school-wide positive behavior support, 以下 SWPBS）がある。SWPBS は、すべての児童生徒を対象とした支援（第1層）、リスクがあると判断された児童生徒を対象とした支援（第2層）、個別の対応を要すると判断された児童・生徒を対象とした支援（第3層）を配置し、すべての児童生徒の QOL（quality of life）向上を目指すものであり、重きを「発達支持的生徒指導」においている。

本県においても宮崎県教育振興基本計画（令和5年策定）の取組の一つに SWPBS の推進が取り上げられている。SWPBS の有効性については、国外を中心に検証が進んでおり、近年、日本においても SWPBS の実践研究が見られ始めている。問題行動の減少や適応的な行動の増加、不登校、学校肯定感、及び自己肯定感の改善、友人関係の改善が見られたと報告されている。

## 2 本校の主題研究について

令和5年度末の職員研修内の協議で、本校における生徒の実態は、素直で明るい児童・生徒が多いものの、自己肯定感の低さ、耐性・適応能力の低さ、受け身で指示待ちであることが課題としてあげられた。本校の生徒の実態から、本校の教育目標である「主体的に活動するたくましい上江っ子の育成」を目指し、令和6年度の研究主題を「SWPBS 第1層支援の実践による主体的に取り組む児童・生徒の育成」とした。

なお、SWPBS 実施については、「探索（SWPBS が学校に必要なかどうか検討する）段階」、「導入（SWPBS 実施の準備を進める）段階」、「試行（導入段階で立てた計画を試行する）段階」、「完全実施（試行した計画を見直し、繰り返し取り組む）段階」の4つの段階に分かれており、本校においては、令和5年度を「探索・導入段階」、令和6年度を「試行段階」、令和7年度を「完全実施段階」として、SWPBS の実践を計画している。

### 3 研究の目的

本研究では、「発達支持的生徒指導」の視点をもとに SWPBS 第1層支援を実践し、その効果と豊かな人間関係の育成への妥当性、今後の課題について検討することを目的とする。

### 4 研究方法

#### (1) 本校生徒の実態

本校の所在地であるえびの市は、人口約17000人、本校は施設一体型小中一貫校で、今年度全校生徒38名の小規模校である。市の北部には九州山脈、南部には日本で最初に指定された国立公園であり、霧島ジオパークの一部でもあるえびの高原をはじめ、韓国岳などを含む霧島の山々が連なる。さらに市の中央部を川内川が流れ、田園風景、湧水池など自然の魅力は数多く、市内のあらゆる場所で四季折々の表情を楽しむことができる。そのような環境で育った生徒は、明るく活発で、元気よく学校生活を送っている。

本校の生徒は1年生13名、2年生10名、3年生15名、計38名であり、三つの通常学級、二つの特別支援学級（情緒学級1・知的学級1）がある。本研究では「授業支援」と「日常支援」を行い、授業対象は中学部3年生15名、日常支援対象は中学部1、2、3年生38名である。

#### (2) SWPBS について

SWPBS は①目標の設定と共有、②計画の具体化、③実行、④改善という流れで行われる。令和5年3月より、SWPBS 推進委員（研究主任）が中心となり、全職員を対象に、SWPBS に関する研修を行った。具体的な内容は、SWPBS における多層支援モデルに関する概説、国内外で報告されている SWPBS の前例とその成果、第1層支援の具体的な手続き（ポジティブ行動マトリクスの作成、行動支援計画の作成と実行など）、チームアプローチの必要性、行動観察と記録の必要性についてであった。

本校の主な SWPBS 実践の流れを資料1に示す。なお、本研究での「授業支援」は、令和6年6月に実施しており、本校で予定されている研究授業の時期（9月～12月）よりも早期に行っている。

#### ア 目標設定と共有

生徒たちの課題と目標行動を明らかに

時期	内容
【探索・導入段階】 R5ゴール:マトリクス検討、推進チーム立ち上げ	
R5 12月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内研修(12/25、2/19、3/12)・研究推進委員会(3/11)</li> <li>・生徒アンケートアセス(ASSESS)実施</li> <li>・2、3月授業参加行動の記録</li> <li>・行動マトリクス検討</li> <li>・校内支援体制整備(TFI)の確認</li> </ul>
【試行段階】 ゴール:マトリクス完成・周知、職員の実践検討	
R6 4月～7月	<b>【4月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主題研究及びSWPBSの説明、行動マトリクス検討、集会にて生徒行動マトリクス周知(生徒会執行部)</li> <li>・生徒アンケートアセス(ASSESS)実施</li> <li>・主題研①(理論研修:SWPBSの概要、応用行動分析学のABC分析、データについて)</li> </ul>
	<b>【5月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進委員会(本年度の内容及び計画の確認、ASSESS及び授業参加行動の確認)</li> <li>・主題研②(理論研修:行動の強化と弱化、本年度の内容及び計画の説明、主題研究の班の希望調査)</li> <li>・研究推進委員会(校内支援体制整備の確認、SWPBS取組の報告と今後の方針の検討)</li> </ul>
	<b>【6月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主題研③(研究授業の説明、班のメンバー発表、班長選出、班ごとで行動支援計画作成)</li> </ul>
	<b>【7月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進委員会</li> </ul>
【夏季休業】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生徒指導研修(理論研修:応用行動分析学、SSTについて)</li> <li>・夏季休業中主題研④(研究授業事前研)</li> </ul>	
【試行段階】 ゴール:職員の実践、校務分掌の取組開始、生徒会関与)	
R6 9月～3月	<b>【9月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究授業一人1回実施</li> <li>・9/18(水)研究推進委員会</li> </ul>
	<b>【11月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>★<b>【11月】</b> 中学部宮崎県生徒指導連絡協議会研究発表会発表⇒事前に生徒アンケートアセス(ASSESS)実施</li> <li>・11/20(水)研究推進委員会</li> </ul>
	<b>【12月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12/25(水)主題研⑤(行動支援計画の確認・修正、研究授業事前研、事後研)</li> </ul>
	<b>【2月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主題研⑥(研究授業事後研、まとめの作成)研究成果の作成、行動マトリクス修正</li> <li>・生徒のアンケートアセス(ASSESS)実施</li> </ul>
	<b>【3月】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主題研⑦(研究のまとめ:本年度の成果と課題、行動マトリクス修正、職員アンケート)</li> </ul>
【年間を通して】	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進委員会(推進チーム)から全職員への取組、成果の報告(職員連絡会、ハートフル委員会等の時間の活用)</li> <li>・児童生徒に適切な行動を教え、称賛等を行う(日常的に、校務分掌、委員会活動、児童会活動、生徒会活動を関連させて)</li> <li>・SWPBSの実行度評価及び校内支援体制の評価(推進チームが夏季休業、秋季休業、冬季休業、年度末で実施)</li> </ul>	
【完全実施段階】 R7ゴール:児童会・委員会・保護者関与	
R7 4月～3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年間の流れはR6と同様</li> <li>・児童や保護者、地域住民の意見を反映させた形での実践を行う。</li> <li>・生徒会の積極的な関与</li> </ul>

資料1 本校の主な SWPBS 実践の流れ



するため、学力調査、児童生徒アンケートASSESS等を基に生徒たちの実態を分析した。資料2は職員研修で明らかになった本校の課題及び目標である。

また、本校の課題を解決するための教師・生徒の共通目標であるポジティブ行動マトリクスを作成した(資料3)。ポジティブ行動マトリクスとは、SWPBSの第1層支援において教職員が全校生徒に期待される目標行動を選定するために用いる表である。本校でポジティブ行動マトリクスを作成するために、SWPBSに関する研修を2回行った。これらの望ましい行動を増やすために「引き出す工夫」「認める・ほめるための工夫」を授業や生活の中で行っていく。また、マトリクスは生徒会とも検討した。

【1番解決したい課題】	【目指したい姿(目標・成果)】
○自己肯定感の低さ	○自分が主役、子どもが主体的に活動
○耐性・適応能力の低さ	○もっとよくなりたい！よりよくしたいという意欲
○受け身で指示待ち	○自分の想いを伝える

資料2 本校生徒の課題と目標

		For me	For you
授業	伝える		・自分の考えを伝えよう。 ・人に分かりやすく教え合おう。
	聞く	・分からないところを人に聞こう。 ・先生の話をよく聞いてメモを取ろう。	・リアクションしよう。
生活		・自分の仕事をやりとげよう。 ・ルールを守ろう。	・一日一善(人の役に立とう)。 ・教室を整えよう。
コミュニケーション		・自分のよさを生かそう。	・先にあいさつをしよう。 ・人の良いところをほめよう。

資料3 ポジティブ行動マトリクス

行動支援計画表 【授業支援】

イ 計画の具体化

生徒へ具体的目標をどのように教えるのかを計画した(資料4)。授業、日常における支援計画については、大久保ら(2020)により考案された行動支援計画表を参考にした。また、本研究では、豊かな人間関係を育む生徒指導の在り方を究明するため、人間関係構築要素に近いコミュニケーションFor you「人のいいところをほめよう」に着目した。

ウ 実行

【授業支援】

6月25日に授業を行った。題材は「言葉のプレゼント」を扱い、「自分や友達のよさについて伝えることができる」ことを目標とした。授業内で個々の考えを認め、発表内容を誉めながら、実践への意欲を喚起させることを中心支援として行い、終盤には生徒個人の感想を記入させ、発表させ、感想の内容を帰りの会で紹介、学級通信へ掲載するなどして、授業内で見られた褒め言葉等が、日常生活でも発信されるような手立てを行った。

行動支援計画表		
ステップ1:目標行動を決める(ポジティブマトリクスの中から)		
人の良いところを褒めよう(for you:コミュニケーション)		
ステップ2:児童生徒に伝える「目標行動を行う理由」を考える		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人から褒められると気持ちが良いから。</li> <li>・褒めた人も気持ちが良いから。</li> <li>・友達との仲も良くなって、また人を褒めようと思えるから。(良いサイクルができる)</li> </ul>		
ステップ3:目標行動の具体例を考える		
よい例	悪い例	等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の良い行動を見つけ、発信できる</li> <li>・自分以外の仕事をする</li> <li>・相手ができないことをやってあげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の良いところが見付けられない。</li> <li>・人のためになる行動が分からない。</li> <li>・人のためになると分かっているけど行動できない。</li> </ul>	
ステップ4:教職員全体で目標行動を増やすための具体的な支援を計画する		
目標行動のきっかけ 「引き出す工夫」 (児童生徒が何をすべきか分かりやすい状況)	目標行動 (生徒ができるようになるための確認)	目標行動の結果 「ほめる・認めるための工夫」 (生徒が行ったことにメリットを感じやすい結果)
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前にグループをつくり、行動を観察させる。</li> <li>・「言葉のプレゼント(学習シート)」を使用する。</li> </ul>	人の良いところを褒めることができる。 (「言葉のプレゼント」に記入し、読み合う。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良いところを見付けられたことへの賞賛</li> <li>・「言葉のプレゼント」に対する生徒コメント</li> </ul>
ステップ5:教職員全体で児童生徒の目標行動の変容を評価するための記録方法を計画する		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「言葉のプレゼント(学習シート)」</li> <li>・「上江ツリー」への取り組み状況の変化</li> </ul>		
ステップ6:生徒全体や教職員全体に支援結果をフィードバックする方法を計画する		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学級通信にて学習シートの記録を記載する。</li> <li>・「上江ツリー」への取り組み状況の変化を朝の会や帰りの会等でフィードバックする。</li> </ul>		

行動支援計画表 【日常支援】

行動支援計画表		
人の良いところを褒めよう(for you:コミュニケーション)		
ステップ2:児童生徒に伝える「目標行動を行う理由」を考える		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人から褒められると気持ちが良いから。</li> <li>・褒めた人も気持ちが良いから。</li> <li>・友達との仲も良くなって、また人を褒めようと思えるから。(良いサイクルができる)</li> </ul>		
ステップ3:目標行動の具体例を考える		
よい例	悪い例	等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の良い行動を見つけ、発信できる</li> <li>・自分以外の仕事をする</li> <li>・相手ができないことをやってあげる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人の良いところが見付けられない。</li> <li>・人のためになる行動が分からない。</li> <li>・人のためになると分かっているけども行動できない。</li> </ul>	
ステップ4:教職員全体で目標行動を増やすための具体的な支援を計画する		
目標行動のきっかけ 「引き出す工夫」 (児童生徒が何をすべきか分かりやすい状況)	目標行動 (生徒ができるようになるための確認)	目標行動の結果 「ほめる・認めるための工夫」 (生徒が行ったことにメリットを感じやすい結果)
3年学級委員長が「上江ツリー」の説明と呼びかけを全学年に行う。	「上江ツリー」による「人の役に立つ」・「人への褒め言葉」などの発信。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎週の状況を放送で賞賛する。</li> <li>・朝の会や帰りの会での賞賛。</li> </ul>
ステップ5:教職員全体で児童生徒の目標行動の変容を評価するための記録方法を計画する		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「褒め言葉」を使えたらカードに書き、廊下に掲示されているポストに投函する。</li> </ul>		
ステップ6:生徒全体や教職員全体に支援結果をフィードバックする方法を計画する		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「褒め言葉」が使えたらすぐに褒める。</li> <li>・帰りの会で、生徒の「褒め言葉」を学級全体にフィードバックする。</li> <li>・ポストに投函されている「褒め言葉」を掲示し、その成果を褒める。</li> </ul>		

資料4 行動支援計画表の例「人の良いところを褒めよう」

目標	学習内容及び学習活動	指導上の留意点
導入	1 本時のねらいを理解する。 「自分や友達を肯定的に見つめ、長所を探す」ということを伝える。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">自分や友達によさについて伝えることができる。</div>	・ 教師の話聞きながら、行事や日常のことを想起する。
展開	2 ウォーミング・アップ 例示する人物の長所を考え、発表し合う。	○ 生徒がよく知っているスポーツ選手（芸能人）を例に挙げる。
	3 自分の良さについて考え、ワークシートに記入する。	○ 「長所」「短所」ともに個性であるが、本時は「長所」に着目させる。
展開	3 エクササイズ「言葉のプレゼント」を行う。(3人組) (1) 相手のよさを表す言葉とその理由を書く。 (2) 「言葉のプレゼント」を交換し合い、読む。 (3) 感想を書く。	☆ 言葉が浮かばない生徒には、日常生活や行事、係活動などの項目を例示し、いろんな角度から友達のよさを見つつけられるようにする。
評	自分や友達にはどんなよさがあるのかについて真剣に考えたり、前向きに受け止めたり、積極的に伝えようとしていたりしている。	
終末	4 振り返りカードに、今日の授業で考えたこと、感じたことを記入する。 5 人の良いところを見つけ、褒めることを今後も続けていけるようにする。	○ 数名の生徒を指名し、発表させる。 ○ 個々の考えを認め、発表内容を誉めながら、実践への意欲を喚起させる。 ☆ 人の良さや、褒め言葉を掲示している「上江ツリー」についても触れ、実践への意欲をかき立てる。



資料5 授業指導案 「人の良いところを褒めよう」

資料6 授業の様子

### 【日常支援（上江ツリー）】

「上江ツリー」とは、人の役に立てたことや人の良いところ、良い行動、褒め言葉などを掲示し、期待される行動が見える化した取り組みである。(資料7)

「上江ツリー」は3年生徒発案のもと実施の理由や呼びかけを放送で全校生徒へ行い、教室横の廊下の壁に掲示した。「褒め言葉」を書いたカードをポストへ投函し、そのカードを掲示した。また、教員による日常的な称賛と、朝の会、帰りの会等での言葉の紹介等を行った。



資料7 日常支援 「上江ツリー」

### (3) 行動評価方法

ポジティブ行動マトリクスの中から実際に支援計画を立てた目標行動について、「生徒の感想記述」および、学校適応感尺度「ASSESS (アセス)」により、評価・分析する。学校適応感尺度「アセス」とは、子どもたちの学校における適応感を多面的に測定するためのアンケートである。全体的な適応感である生活満足度や、教師や友人からのサポート、向社会的スキル、学習適応、さらに被害感がないかという非侵害感の6つの観点から構成される。

## 4 結果および考察

### (1) 研究授業における生徒の感想から見る変化

生徒の感想から、人を褒めることの喜びと、今後の生活で人の行動に着目し、認めていこうと

する意欲が高まったようである。ポジティブ行動マトリクスにおける「人の良いところをほめよう」について、その行動を行う理由と意義について理解できている様子が見えてくる。

今日の活動をして、最初は自分の長所があまり出てこなかったけど、友達から自分の長所を聞いて、これからも明るく楽しんでいこうと思った。また、友達の長所を考えて、伝えたら、嬉しそうだったので自分もとても良い気持ちになりました。
自分が思っている長所も出たけど思っていない長所もでた。相手の良いところは伝える方も伝えられる方も嬉しくなったと思う。今日言われた良いところはこれからも続けていきたい。
人の良さを伝えるのはやはり難しいと思った。今日、人の良さや自分の良さについて考えるときに迷うことがあったので、これからはもっと自分と向き合って、人の良さも見つけた上で、自分の長所を伸ばし、新しく見付けていこうと思った。
自分で自分の長所を見つけるのも良いけど、友達に自分の長所を見つけて、書いてもらったのも嬉しかったし、友達から見て、どう思われているのかも知れてよかった。また、友達にその言葉を読んであげたときの表情も見ることができたのでよかった。他の友達の長所も伝えていきたいです。
はじめ、自分の長所を考え、ワークシートにむかったけど、なかなか自分の手が動かなく、今までの自分の行動を見直したりしていました。その後に、人の良さを考えると、自分よりも相手の長所をスラスラ書けました。相手の長所を本人に伝えることは少し勇気が必要だったけれど、相手に伝えた後に相手の表情を見ると、ニコニコしていて、この活動をして良かったと感じました。また、改めて発見した部分もあったので、今後の自分にしっかりつなげたいです。
自分の長所を改めて考えられた。普段言えないことを言えて、良い授業だと思った。言葉のプレゼントをもらい、うれしかった。今後ももっと長所を伸ばして、短所を長所に変えたい。
人の良さを相手に伝えることができ良かったと思った。友達の良さを見付けるのは、簡単だったが、自分の良さを見付けるのは難しかった。だけど、友達から言われた自分のよさを聞いて、新たに知ることができた。今後も今日伝えていない友達の良さを伝えたいなと思った。

## (2) ASEESS (アセス) による生徒の変容

表1に3年生、表2に全学年の ASEESS 分析の結果を記した。「生活満足度」、「友人サポート」、「非侵害的關係」の観点で事前よりも高い数値を示した。これらの観点は、「豊かな人間関係を構築する」上で必要な観点であり、本テーマにおいて関係が深い。

したがって、本研究における授業支援・日常支援が生徒たちの望ましい行動の増加に伴う、影響であることが考えられる。また、「向社会的スキル」については、事前に比べ低い数値を示した。「人の良いところ」を褒めようとする取り組みの中で、生徒らが自身の社会的スキルを見つめ直す機会にもなったのではないかと考える。今後、社会的スキルの向上に向けた支援・指導の必要性が示唆された。

表1 ASEESS 分析の結果 (3年生)

適応次元	事前 4月上旬	事後 6月下旬	前後差
生活満足感	58.7	63.0	+4.3
教師サポート	68.3	68.7	+0.4
友人サポート	61.3	62.6	+1.3
向社会的スキル	61.8	59.2	-2.6
非侵害的關係	62.9	66.8	+4.0
学習的適応	54.2	58.0	+3.8

表2 ASEESS 分析の結果 (全学年)

適応次元	事前 4月上旬	事後 6月下旬	前後差
生活満足感	56.4	59.5	+3.1
教師サポート	62.4	65.8	+3.4
友人サポート	57.8	60.5	+2.7
向社会的スキル	59.7	58.7	-1.0
非侵害的關係	62.7	62.7	0.0
学習的適応	51.5	54.5	+3.0

## 5 まとめと今後の展望

本研究では、「発達支持的生徒指導」の視点をもとに SWPBS 第1層支援を実践し、その効果と豊かな人間関係の育成への妥当性、今後の課題について検証した。結果として、全体的に生徒の望ましい目標行動（人の良いところをほめる）が増加し、「生活満足度」、「友人サポート」、「非侵害的関係」の平均値が上昇した。このことから、「発達支持的生徒指導」の視点をもとにした SWPBS 第1層支援は「豊かな人間関係の育成」に有効であると考えられる。

SWPBS の実施の流れにおける①目標の設定と共有②計画の具体化③実行④改善のカリキュラムマネジメントの過程は、職員全体で行うため、より組織的な指導・支援が期待できる。本校における SWPBS の取り組みは、本年度を試行期間とし、完全実施は来年度になるため、本年度は SWPBS の理論研修と実践の流れを一通り試行していくことに重きをおいた。来年度に向けて、課題の明確化、生徒の生活に即した目標の設定と共有、波及しやすいマトリクスの作成が必要である。さらに、今後生徒発案の取り組みを増やすなど、子どもたちの積極的関与が望まれる。

本研究では、先行的に研究授業を行う形となった。生徒指導の視点を授業にも取り入れていくことの重要性が生徒指導提要において示唆されているため、日常的な授業における SWPBS の視点の取り入れ方を検討することも今後の課題であろう。

また、教職員にかかる負担がより少なくてすむよう、新たな取り組みを増やすのではなく、今行っている取り組みにマトリクスの目標行動の視点を取り入れた、計画、実践、振り返りなどを行うことも必要になると考えられる。

アメリカでは既に 26,000 校以上が SWPBS を導入しており、問題行動の減少や学力の向上、学校風土の改善などの効果が示されており、SWPBS の導入・実行・持続を支える法・州・学区からのサポートも存在する。

日本においては、アメリカと比較すると法的な SWPBS の位置づけや SWPBS 実践向けの人的・時間的・経済的資源の活用等が十分になされていない現状がある。SWPBS 実践における諸研究においても SWPBS 実践についての課題が多岐にわたって示されている。主には、SWPBS の導入校数の少なさを理由として、実践成果や継続性のためのデータが不足していることや実質的な実践者である教師の支援行動の実行とフィードバックを受ける機会が少ないことも挙げられている。

また、SWPBS を法的に位置づけていく前段階として、各都道府県等の教育振興計画に SWPBS を位置づけ、組織的に実行していく必要性も挙げられているが、本県では既に県の教育振興計画に SWPBS を位置づけ、県内の普及が目指されている。

本研究を通して、まだまだ実践例の少ない SWPBS ではあるが、全職員で可能な限り、SWPBS を取り組んでいくことは、子どもたちの豊かな人間関係を育む一助になり得ることが示唆された。

今後、本校のみならず、えびの市内、市外の学校にも SWPBS 実践が波及され、取り組みがスムーズに行えるために、本校でもさらに SWPBS の実践に力を入れていきたい。

## 6 引用・参考文献

- 1) 文部科学省(2022)「生徒指導提要」 p13-38
- 2) 宮崎県教育委員会(2023)「宮崎県教育振興基本計画」 p12-13
- 3) 大久保ら(2020)「公立小学校における学校規模ポジティブ行動支援(SWPBS)第1層支援の効果と社会的妥当性」 p224-256

# 第2分科会

## 【テーマ】

自発的・主体的な成長を支えるための  
生徒指導はどうあればよいか

## 【研究発表者】

地区	学校名	氏名
都北	明和小学校	野村 真紀
延岡	旭中学校	梶原 玲爾

# 自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか

都城市立明和小学校 教諭 野村 真紀

## 1 はじめに

平成4年4月に開校した本校は、今年で創立32年目を迎える比較的新しい学校である。本年度は転入が18名あり、児童数が491名に増加した。本校は、都城市の南西、鹿児島県に隣接する住宅街に位置している。近隣には、陸上自衛隊の駐屯地があり、商業施設や都城志布志道路のインターチェンジなども作られて、新しい住宅が増えている。2つの中学校区にまたがっており、それぞれの地域の人々と協力しながら児童の健全育成に努めている。

## 2 学校の教育目標

本校の教育目標は「自ら考え、正しく判断し、思いやりの心とたくましい体をもつ児童を育成する」であり、学校名「明和」の由来である「明るく、仲よく」という創立の理念を具現化するため、日々の教育に邁進している。児童一人一人を大切にすることを基本理念とし、学校・家庭・地域が一体となり、すべての児童に「自立した大人になるための基礎となる力を身に付けさせる」こと、児童も職員も「今日が楽しく、明日が待たれる、笑顔あふれる学校」にすることを目指している。

## 3 自立した児童

自立した大人になるための基礎となる力を身に付けさせるには、今回のテーマである児童の「自発的・主体的な成長」を促し、支えていく必要がある。児童期における自立を次のように考えた。

- ① 自分のことを自分でする
- ② 相手のことを考える
- ③ みんなのことを考える
- ④ みんなのために動く

児童の自立を支えるために、**ルール作り→実践→称賛→振り返り→自主的行動**の流れを作り、児童自らが自主的行動を起こせるような実践を、学校全体で心掛けている。

## 4 具体的実践

### (1) 元気なあいさつ

「**め**をみて」「**い**い顔で」「**わ**たしから」の合言葉通りのあいさつができるよう、毎朝、生活安全委員会の児童が児童玄関に立ってあいさつをしている。1週間の中で上手にあいさつができた児童を、生活委員会児童が放送で紹介し称賛している。今年度は、生活安全委員会の児童が写真を撮ってきれいに加工し、児童玄関に掲示し





ている。学校外では、見守り隊の方に、「あいさつ名人カード」を託し、上手にあいさつができた児童に渡してもらっている。「あいさつ名人カード」をもらった児童は、学級担任や校長に報告し、称賛してもらう。この取組で、児童がいつでも元気に挨拶をするようになり、保護者や地域の方から称賛される機会も増えている。

見守り隊の方からカードをいただきました。



わたしはあいさつ名人カードをもらってうれしかったです。これからはもっづけたいと思いました。自転車で"い"どうする時もあいさつを心がけています。

## (2) はきものそろえ

児童玄関の靴、トイレのスリッパ、体育館でのシューズなど、はきものをそろえることを呼びかけている。学級担任が学級で指導し、様子をチェックしたり、きれいに並んでいた学年や学級を放送で紹介したりすることで、はきものをそろえることができるようになってきている。トイレのスリッパがきれいに並んでいる学年を保健委員会児童が、靴がそろっている学級を生活安全委員会の児童や生徒指導担当教諭が放送で紹介することにより、児童の意識が高まっている。今年度の重点指導事項の中にも入れて、全校で取り組んでいる。



はきものチェックをするうちに、どの学年もシューズをきれいに並べるようになりました。



トイレのスリッパも進んで並べます。



(3) 右一静歩

「右一静歩」(廊下の右側を一行に並んで歩く)を実践しており、登下校時、教室移動時、昼休みの前後など、全職員で呼びかけている。昼休み終了時は、委員会の児童が児童玄関に「右一静歩」のカードを持って立ち、一行で歩くように呼び掛けている。児童も靴を履き替えたらい列に並んで教室に戻る習慣が身に付いている。



(4) 2分前着席・黙想・立腰

業間に10分間の休み時間があるが、各学級にデジタルタイマーを設置して、当番の児童が2分前にタイマーをセットし、タイマーが鳴ったら席に着いて授業の準備をするようにしている。そして、チャイムと同時に動きを止め、黙想をして心を落ち着けている。集会などで体育館に集合したら、早く着いた児童は黙想をして待つように指導しており、後から入って来る児童への指示が通るようになった。



(5) 体育発表会実行委員会

5月末に開催した体育発表会では、高学年で意欲のある児童を実行委員として募集し、実行委員になった児童が、運動会の進行や開閉会のあいさつを担当した。本校の体育発表会では、団や組はなく、学年ごとの徒競走、リレー、団技、ダンスなどの発表だったが、スローガンの決定や紹介、応援の練習など、児童が話し合って進めることができた。また、実行委員以外の高学年児童も役割を分担し、決勝審判や用具準備などの仕事を行った。



学んだことは、実行委員は、体育発表会のはじめのあいさつをしないといけないし、たいへんなことだけど、楽しいし、みんなをまとめないといけないということかたいへんでした。でも、意見をちゃんとやらないといけないということも学びました。これから日清和心をきまりを守れる学校にしたいです。



(6) 委員会活動・代表委員会

委員会活動は5・6年児童が行っているが、各委員会の常時活動、委員会活動の時間の活動内容をできるだけ児童の話し合いで決めるようにしている。常時活動では、児童がよく気を配り、各委員会からの連絡を校内放送で呼びかけたり、ごみや道具が散らかっていたらきれいに片づけたりと、自主的な活動をしている。

代表委員会では、1学期に体育発表会のスローガン決定、学校全体でがんばっていきたいことの話合いを行った。2学期は「あいさつスタンプラリー」を計画している。

(7) 「大谷グローブプロジェクト」

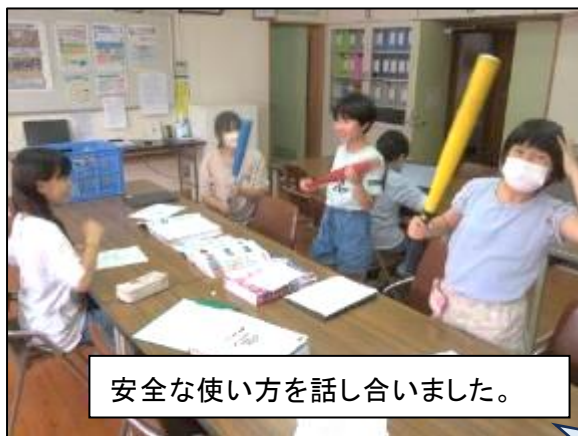
大谷選手からいただいたグローブを活用できないままだったので、6年生に呼びかけて活用方法を学校長と話し合い、使用する際のルール作りを行った。「大谷選手からいただいたグローブを、明和小のみんなで仲良く使って野球を楽しもう」をめあてに、曜日による学年の振り分け、使える場所、道具の借り方、守ってほしいルールなど、何度か話し合いを行って決定した。

大谷選手からいただいたグローブを使って、野球を楽しもう  
令和6年7月 グローブプロジェクトメンバー

曜日	月	火	水	木	金
学年	6年生	1、2年生	4年生	5年生	3年生

グローブとボールのかり方・かえし方

- ①着いかに書いてある「かき出しめいばい」に名前を書きます。グローブやボールをかりも返も書いてください。
- ②身体みの終わりのチェインがなったら、着いかに返してください。返したる、「返却」のらんに、印をつけてください。



安全な使い方を話し合いました。



教頭先生と交渉しています。

・自分の意見と相手の意見がぶつかりあって、今の良い意見ができました。  
 ・他の人に気づかされても、あきらめずにがんばると、努力がむくわれます。  
 ・安全で優しくグローブをかって、みんなと仲良くして野球が上手くなったり、友情を深めたりしてほしいです。

(8) よいこのきまり改定プロジェクト

学校のきまりを一覧にして4月に児童に配布し、指導しているが、児童が理解していない部分もあり、改定を考えている。高学年児童、生徒指導担当教諭、管理職を中心にプロジェクトチームを作り、保護者の意見や中学校の校則を加味しながら学校のきまりを改定していく予定である。

(9) 当番・係活動

各学級で当番や係を決めて活動しているが、給食当番を含む児童が交代で行う当番活動と、児童が学級のために行う係活動を分けて進めている。例えば、職員室に配付取りに行ったり、タイマーをかけたり、給食の準備をしたりする活動は必ず行う必要があるため、当番活動として実施している。一方、クイズをしたり、遊びを決めたりする児童の創意工夫を生かした活動は係活動として実施している。なお、「遊び係」「お笑い係」「誕生日お祝い係」など、係については各学級で工夫されており、学級における児童の所属意識を高め、相手のことを思いやる気持ちを育てることにつながっている。この活動が、高学年になると委員会活動やそのほかの自主的な活動に生かされていく。



(10) 朝のボランティア活動

昨年度は、6年生を中心に、落ち葉清掃や花壇の草取りなどを、登校後にボランティア活動として実施した。運動場に樹木が多いので、落ち葉の時期に早く登校した児童が清掃ボランティアをがんばっていた。今年度の活動も児童の自主性に任せたい。



ボランティアで落ち葉の清掃をしました。

(11) ほめほめ週間

昨年度は、職員が児童を称賛する「ほめほめ週間」を実施し、児童の自己肯定感を高める実践を行った。全員に声掛けができるように、学級担任だけでなく、いろいろな先生からほめられることで、自己肯定感が高まり、自主的な活動への意欲付けも図ることができた。今年度は「ありがとう」「ナイス」など、児童がお互いに褒め合う機会も設定したいと考えている。

だれが	いつ	どこで	どのようにして
<input type="checkbox"/> 担任が <input type="checkbox"/> 学年担当が <input type="checkbox"/> 専科職員が <input type="checkbox"/> 管理職が <input type="checkbox"/> その他担当職員が	<input type="checkbox"/> その時に <input type="checkbox"/> しばらくしてから <input type="checkbox"/> 帰りの会で <input type="checkbox"/> 次の日の朝の会で <input type="checkbox"/> 同じようなことがあったとき <input type="checkbox"/> 叱った後 <input type="checkbox"/> 集会等で <input type="checkbox"/> 委員会活動で <input type="checkbox"/> クラブ活動で <input type="checkbox"/> 自習監督で <input type="checkbox"/> 教科担任で	<input type="checkbox"/> その場で <input type="checkbox"/> 教室（体育施設、特別教室等）で <input type="checkbox"/> 個別に呼んで <input type="checkbox"/> みんなの前で <input type="checkbox"/> 放送(リモート)で	<input type="checkbox"/> 励ます気持ちで <input type="checkbox"/> 感謝の気持ちで <input type="checkbox"/> 笑顔で <input type="checkbox"/> 大きめに <input type="checkbox"/> さりげなく <input type="checkbox"/> 側に行って <input type="checkbox"/> 顔を見て <input type="checkbox"/> 名前を出して <input type="checkbox"/> 名前を伏せて <input type="checkbox"/> 学級通信で <input type="checkbox"/> 日記で <input type="checkbox"/> 電話で(保護者へ)

(12) 地域の方との協力

登校の見守りやあいさつ運動、意見発表会には、地域の方々の協力が欠かせない。地域の方々が積極的に学校の教育活動に参加し、ほめてくださることも児童の自立につながっている。今後も地域の方と協力しながら、児童の自立を支えたい。



交通安全運動



安全・安心ボランティア集会

おわりに

毎朝、委員会の児童が「歴史をつくる明和小。めざせ都城市ナンバー1。」との合言葉を放送している。創立32年目であるが、その歴史の中で、児童が自立した行動をとれるようにと努力を重ねてくださった先人たちの思いを受け継ぎ、今も全職員で協力しながら指導を続けている。生徒指導上の問題や支援が必要な児童への対応、不登校傾向の児童へのアプローチなど、課題は多いが、児童が自ら考え、よりよい行動をとることにより、落ち着いて学習できる環境を保つことができている。これからも児童と共に考え、児童の活動を支援・称賛しながら自立を促すことで、今後、「都城市ナンバー1」のみならず、「宮崎県」「日本全国」のナンバー1の楽しい学校をめざしたい。



## 第2分科会 「自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか」

～生徒が社会の中で自分らしく生きることができるための生徒指導～

延岡市立旭中学校

教諭 梶原 玲爾

### 1 はじめに

#### (1) 学習指導要領及び生徒指導提要の考え方（テーマ設定の理由1）

現在は科学技術の進展、さらに情報社会をより進展させたデジタル革新の実現という意味で「Society 5.0」が提唱されている。この「Society 5.0」は、日本が提唱している未来社会のビジョンであり、情報技術や人工知能などの先端技術を活用して、社会の課題を解決し、持続可能な社会を実現することを目指している。ただし、この社会の構築によって重要なことは人間中心の社会を構築し、経済成長と社会的課題の解決を両立させていくことである。このような社会を実現するために、学習指導要領の前文に、「これからの学校には…一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすること」とあり、社会の変化に柔軟に対応できる生徒の育成をしていかねばならないことが謳われている。

また、今回改訂された「生徒指導提要」では、「自己決定の場の提供：自ら考え、選択し、決定し、行動する（発表・制作など）経験が得られる機会を意図的に設定する」ことが生徒指導の実践上の視点において述べられている。これからの生徒指導は社会の変化に柔軟に対応できる生徒を育成していくことが極めて重要である。

#### (2) 社会の要請（テーマ設定の理由2）

昨今、マスメディアなどを通して、生徒の人権や健康を害する恐れのある校則、つまり「ブラック校則」の問題性が取り上げられている。髪に特徴がある場合に地毛証明の提出などが、根拠や意図が分からないにもかかわらず強要されることがあり、全国的にも問題となっている。2017年、大阪府立懐風館高等学校において、この学校の元生徒の女性が、生まれつき茶色の髪の毛を黒に染めるよう指導されて不登校となったとして、府に慰謝料などを求めて提訴し、この女性が勝訴したことをきっかけに、各地で「ブラック校則」の見直しが広がった。

また、「こども基本法」が2023年4月に施行され、すべての子どもが将来にわたり幸福に生活できる社会の実現を目指して制定され、子どもの権利を擁護するとともに、意見を表明する機会の確保等が法律上位置付けられるようになった。

以上のような事例から、「社会の要請」として「ブラック校則」の見直しや法律の制定に至ったと言える。さらに、これからの時代を生きる児童・生徒の声を無視して不適切な校則を適用し続けることは、これからの時代に求められる人材の育成にそぐわない。つまり、「新しい学習指導要領等が目指す姿」において述べられている「複雑で変化の激しい社会の中では、・・・様々な情報や出来事を受け止め、主体的に判断しながら、自分を社会の中でどのように位置付け、社会をどう描くかを考え、他者と一緒に生き、課題を解決していくための力」を育むことが出来ないと言える。

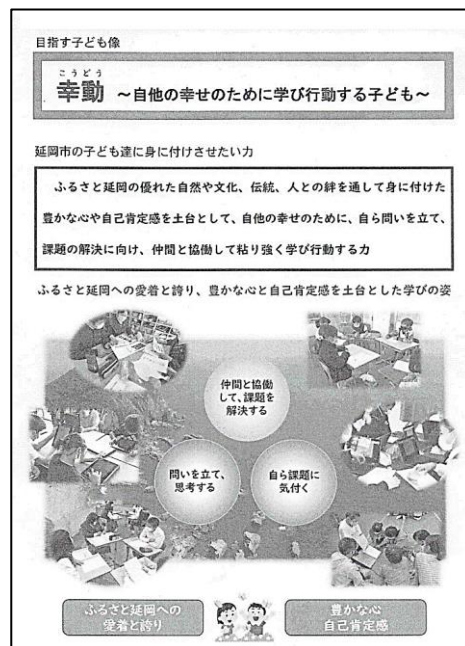
このような課題を解決するためにも、校則の見直しに生徒たち自身が関わり、自分たち自

身の幸福を求めて真に必要なルールについて考え、検討し、試行し、改善していくことが、身近な課題を自ら解決する力を身につけることにつながっていくものとする。

(3) 延岡市において（テーマ設定の理由 3）

延岡市では、長年にわたって独自に推進してきた「わかあゆ教育プラン」がある。このプランでは「目指す子ども像」を「幸動（こうどう） ～自他の幸せのために学び行動する子ども～」としている、そして、「延岡市の子ども達に身に付けさせたい力」として「ふるさと延岡の優れた自然や文化、伝統、人との絆を通して身に付けた豊かな心や自己肯定感を土台として、自他の幸せのために、自ら問いを立て、課題の解決に向け、仲間と協働して粘り強く学び行動する力」とし、「仲間と共同して、課題を解決する」、「問いを立てて思考する」、「自ら課題に気付く」学びの姿を通して「ふるさと延岡への愛着と誇り」、「豊かな心・自己肯定感」を育もうとするものである。

また、令和の時代になってから市内制服の共通化の議論が進んだことで、延岡市教育研修所生徒指導部会では、「児童生徒の生きる力を育む指導の在り方」というテーマのもと、「ルールメイキング」に関する研修・研究を行い、複数の延岡市内の中学校で、校則を生徒たちの手で変えていこうとする機運が高まり、「生徒が社会の中で自分らしく生きることが出来るための生徒指導」を実践しているところである。



延岡市「わかあゆ教育プラン」抜粋

2 延岡市での取組

延岡市の生徒指導部会において「ルールメイキング」に関する研修・研究を行ってきたことは前述した通りであるが、各学校でどのような取組をしているか、また、その課題などについてアンケート調査を行った。

(1) 「校則見直しについて、どのように進めているか」について

延岡市内の中学校において校則の見直しをどのように行っているかについて質問してみたところ、約2割が「教師主導によるもの」、約3割が「生徒会によるもの」、約5割が「ルールメイカー（校則検討委員会など）によるもの」という結果となり、生徒を主体とした校則の検討を図っている中学校が約8割となった。

具体的には、生徒主導（「生徒会」や「ルールメイカー」）によるものでは、「校則検討委員会、生徒会役員、教職員の代表で、見直すべき校則はないか意見を出し合い、検討し変更した。」「アンケート、目安箱等を利用し、生徒の意見を収集し、抽出する。→ 校則検討委員会で検討→生徒会三役へという流れで実施」などの方法で実施されている。

また、クラスのルールメイカーが「校内(容儀・服装、自転車登校等)生活、校外生活の中で、検討したい項目を1つ挙げ、法律や条令等を調べるとともに、アンケートを実施し、学校や地域の現状と根拠をもとに校則変更についてまとめ、プレゼンテーションを使って生徒総会で発表する。」といった、かなり踏み込んだ形で実施されている例もあった。

一方、教師主導で進めているという学校についても、生徒に悩みアンケートを取る際に校則について意見が出てきた場合は、生徒会生徒にアンケートを実施し校則の見直しを検討したり、職員会議において検討したりしており、何らかの方法で生徒の意見をできる限り反映させながら検討を進めているようである。

(2) 「対話の重要性の実感・多様な他者の見方への理解」について

延岡市内の中学校に、校則検討を進める過程で、生徒たちに対話の重要性に気づかせることができたかについて質問をした。

まず、「ルールメイキングの活動を通して、生徒は多様な見方や考え方を知ることの良さを認識したり、他者との対話や協働の重要性の実感したりすることができたか。」という質問をしたところ、「他の人の意見を聞くことや、自分の考えを発表することで、他者との対話や協働の重要性を認識できた。」、「教員が何も言わなくても、生徒自身が積極的に考え、法令等を調べつつ、アンケートを実施しながら『自分たちが安心・安全に学校生活を送るために』という視点で活動に取り組んでいる生徒が多い。」という肯定的な意見（どちらとも「生徒主導」）があった。また、生徒主導による校則検討を進めているものの、「校則検討委員会に出席した生徒については、多様な見方や考え方を知ることができた。」、「生徒会役員については、対話の重要性を感じることができていると思うが、全校生徒一人一人がそれを感じることは十分ではない。」といった一部の生徒にその実感が得られている場合が見られ、取組として初期段階であり、これからの「課題」として挙げられているものもあるが、対話の重要性を約8割の中学校が実感しているようである。

(3) 「周囲や学校に対する効力感の醸成」について

「自分たちの行動によって学校や教師、全校生徒に変化を与えることができたという実感を積み重ねることが、よりよい社会を変えることができるという効力感の醸成に繋がっているか」という質問をしたところ、「まだまだであるが、少しずつ認識が高まっている。」、「自分たちの行動によって、他の生徒にも変化を与えることができたという実感を得られていた。」、「ルールメイキングに限らず、各行事において、生徒の自由な発想で企画したものも数多くあり、自分たちで考え、取り組む、変えていくという流れができている。」という生徒たちが自己効力感を感じているという意見が一部にあった。

しかしながら、約7割の学校では「まだそこまでは実感できていない。」「まだ十分ではない。」といった意見であり、これからの継続的な取組が全校生徒の自己効力感につながると期待される学校が多かった。

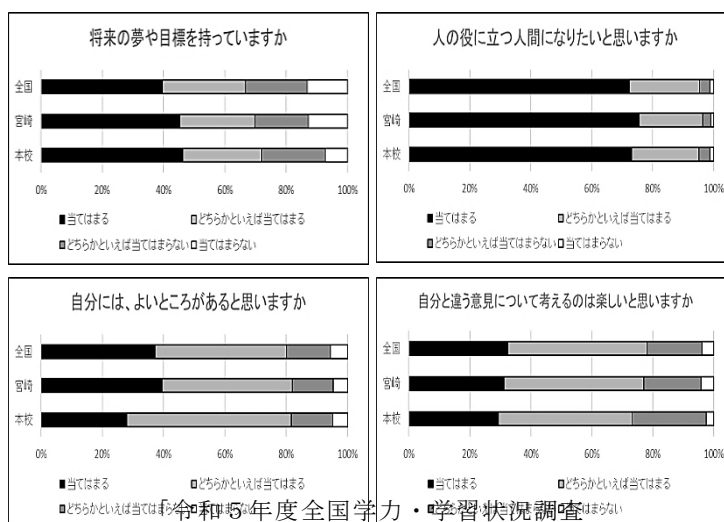
### 3 延岡市立旭中学校における取組

(1) 旭中学校の実態と取り組むべき方向性

令和5年度に行われた全国学力調査の生徒質問紙回答結果集計から、本校生徒の3年生の実態を見てみると、「将来の夢や目標を持っていますか」、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という「将来への希望や社会参画への意志」に関する質問に対して「当てはまる」と答えた生徒が、全国平均より上回っているか、もしくは同等の割合であるのに対し、「自分にはよいところがあると思いますか」、「自分と違う意見について考えるのは楽しいと思いま

すか」という「自己肯定感や思考への喚起」に対する質問に対しては肯定的にとらえた生徒は多いものの「当てはまる」と答えた生徒は全国平均を下回った。このような傾向は、他の学年についても、5月に実施された「Q-U」における結果の「承認得点」が低いことがわかっている。

これらのことから言えるように、本校生徒の課題は「自己肯定感や思考への喚起」であり、これを生徒が身につけていくことが重要な事柄であると言える。



回答結果集計 「生徒質問紙」より抜粋

今回の第2分科会におけるテーマを「自発的・主体的な成長を支えるための生徒指導はどうあればよいか」と設定しているが、この設問に対し本校が取り組むべきことは、「校則の見直し」を方法の一つとして、生徒自身が「社会の一員である中学生に求められる姿勢・態度」や「ルールをどのように活用するのか」などの視点で議論を重ね、課題発見・合意形成・意思決定する力の向上を図っていくことと考えた。そうすることで、本校生徒の「自己肯定感や思考への喚起」を高揚させることができると考えている。そこで、「校則検討・ルールメイキング」をどのように実行したのかについてその取組について紹介していきたい。

## (2) 校則検討委員会の組織の見直し

本校では令和元年度より「校則検討委員会」を発足させ、校則を検討してきた。しかしながら、当初は図1のような組織であったため以下のような課題が残った。

- ① 校則検討委員会で話し合う内容が多岐に及び、時間がかかる。
- ② 校則検討委員会で検討した内容を職員会で話し合い、結論を出すまでに時間がかかる。
- ③ 校則検討委員会に参加する職員が限られるため、そこで話し合われる様子が見えにくい。

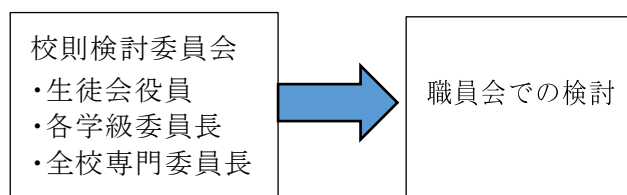


図1 以前の校則検討委員会の仕組み

そこで、これらの課題を解消すべく、令和4年度より校則検討委員会の組織の見直しを行った。ただし、校則検討委員会の組織の変更については、生徒の自己効力感を培うため、生徒会役員と職員とで検討を重ね見直すようにし、その際に次のようなことに留意して組織作りを行うようにした。

- ① 検討をスムーズに進めるために校則検討委員会の中に3つの班を構成すること
- ② 検討後、できるだけ早く新ルールを試行実施し、実施するに至った新しい校則については、フィードバックできるようにし、再検討する仕組みを作ること
- ③ できるだけ多くの職員が校則検討委員会に助言者として参加すること

(3) 新たな校則検討委員会の組織と運営について

上記の留意点をもとに作られた校則検討委員会の組織が図2である。

班構成については「髪型検討班」、「服装検討班」、「学校生活検討班」の3班に分け、それぞれの班に生徒が校則を検討する際の助言役として2名ずつ職員が入るようにした。また、校則検討委員会のメンバーの構成の人数や募集の方法については次のようにした。

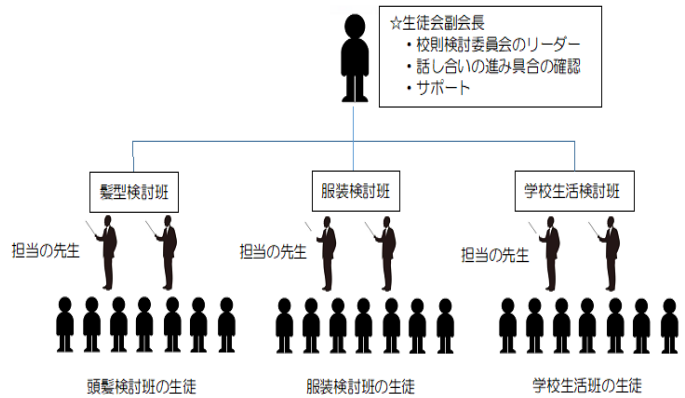


図2 新たな校則検討委員会の仕組み

○ 校則検討委員会の組織について

- ・メンバーは有志で集め、定員は21名→基本的に参加条件はないが、多い場合は1年生6人、2年生9人、3年生6人と定員を決める
- ・3年生の活動期間は受験準備のため11月までとし、3年生の減った枠は埋めない。
- ・メンバーの人数調整については、多い場合は生徒会執行部3人による面接を行い、その可否も生徒会執行部が選定することとし、足りなかった場合はその枠は埋めない。
- ・校則検討委員会のメンバー募集期間については4月下旬から5月中旬までの約1ヶ月間とする。

○ 校則検討委員会の運営について

生徒たちの自己効力感を培うためには、よりよく学校生活を送るために生徒たちが主体的に話し合い、それを実行に移していくことが大切である。

そこで、校則検討委員会を運営するにあたって図3のように工夫した。

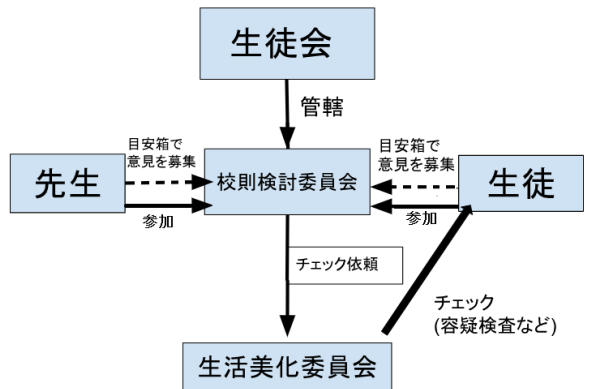


図3 校則検討委員会の運営方法

- ・校則検討委員会の進捗具合を確認するため、生徒会が校則検討委員会の管轄を行う。
- ・校則検討委員会で決定した事柄を実施する際、髪型や服装の着こなし方など生活美化委員会のチェックが必要な内容は点検をしてもらい、点検した際の問題点について校則検討委員会にフィードバックする。
- ・校則検討委員会で決定した事柄についても、生徒から「目安箱」という形で意見を募り、校則検討委員会で再検討する材料とする。

(4) 校則検討委員会の年間スケジュールについて

昨年度は、暫定的な旧校則検討委員会組織で主に髪型についての検討を行った。その際、主要な検討委員であった3年生たちが卒業する前に、検討してきたことを形にし、目標としてきた「周囲や学校に対する効力感を感じる」経験を積ませたいと考えた。髪型に関する新ルール（髪型は

校則検討委員会年間スケジュール	
5月	生徒総会後、新しい校則検討委員会を募集する(4月末～5月中旬) 生徒総会で校則を変えることを呼びかける、校則検討委員会設置
6月	校則検討後の内容について意見を募集する(アンケートは行わず、目安箱を設置しその意見を基にする。) 校則検討委員会で生徒心持を基に改善すべき争点について検討する。
7月	校則検討委員会で話し合った争点(変更すべき項目)を各学級において話し合わせる(☆印の時間) この内容について校則検討委員会で集約しておく。
8月	
9月	
10月	校則をどのように変えるのか話し合う、校則検討委員会で話し合わせる、必要に応じて中央委員も参加させる。 (実施時間帯は基本的に☆印の時間)
11月	
12月	
1月	
2月	話し合った結果をまとめる、意見の食い違いがないかなどの確認
3月	(実施時間帯は基本的に☆印の時間)
4月	生徒総会で校則を変えることを発表する準備
5月	生徒総会で校則を変えることを呼びかける、校則検討委員会解散

図4 校則検討委員会の年間スケジュール



基本的に自由とする)は令和6年2月に生徒や保護者へ周知し、実施した。校則検討委員会生徒たちの様子は達成感に満ち溢れていた。

しかしながら、この実施には、地域の理解を得たり、校則検討委員以外の生徒たちにその意義を考えさせたりすることは十分にできていなかった。そのような反省を踏まえて、令和6年度以降は、図4に示される年間スケジュールを基本として計画的に活動する予定である。

#### (5) 校則検討委員希望者の面接

令和6年度の校則検討委員を募集したところ、3年生からは9名の応募があったため、生徒会執行部3名(生徒会長+校則検討委員会担当2名の計3名)による面接を行った。その際、面接を実際に行った生徒たちが、選抜の過程で挙げた視点は以下の2点であった。

- ① 自分のためだけではなく、みんなのため、他の人のために働く気持ちがあるか。
- ② 具体的にどういう活動をしたいと思っているのか。



実際の面接の様子

職員は面接及び選抜の過程に一切口を出さず、様子を見守ったが、希望者全員がとても意欲的で、面接担当の生徒と建設的なやり取りが繰り返された。また、選抜に当たっても、客観的・多面的な見方で選抜する様子が見られ、感心させられた。面接生徒による選抜結果は、後日職員会議で職員に伝えたが、全く反対意見も出ずに承認された。

#### 4 延岡市および本校の取組における成果と課題

「校則検討・ルールメイキング」を通して「生徒自身の自己効力感」を培うことを目標に、本校を含め延岡市内の中学校においてもそのための取組を考え実践してきた。その成果と課題については次のようなことが言えるであろう。

##### (1) 成果について

- ・ 本校においても以前から校則検討委員会を発足させてきたが、組織の見直しや運営の仕方についてより良い方法を考え実施していくことで、話し合いに関わった生徒は、その仕事にやりがいを感じるようになっていた。(一部の生徒ではあるが自己効力感を感じていた。)延岡市内の中学校において校則検討が進められ、これを通して主体的な行動への積極的な姿勢が少しずつ見られるようになってきている。

##### (2) 課題について

- ・ この取組については、本校を含め多くの延岡市内の中学校において校則検討委員会を発足して間もない場合が多く、生徒全体の自己効力感を得るまでに至っていない。今後も生徒の主体的な校則検討委員会を継続して実施していくことが、大切であると考えられる。
- ・ 延岡市内においても、先進的な取組を行い、教育的効果を挙げている学校があるので、そのような学校の取組を参考にして、全ての学校が、生徒の自発的・主体的な成長を促すためにも、すぐに取り組むべき喫緊の課題であることを認識する必要がある。

# 第3分科会

## 【テーマ】

デジタル・シティズンシップを育むための  
生徒指導はどうあればよいか

## 【研究発表者】

地区	学校名	氏名
串間	本城小学校	岩村 かおり
西都	妻中学校	島埜内 樹

**研究主題** デジタル・シティズンシップを育むための生徒指導はどうあればよいか  
 ～ 集会活動を生かしたポジティブ行動支援の在り方 ～

串間市立本城小学校  
教諭 岩村 かおり

1 はじめに

「デジタル・シティズンシップ」とは「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと」であり、「デジタル・シティズンシップ教育」とは「優れたデジタル市民になるために必要な能力を身に付けることを目的とした教育」を意味する。また、デジタル・シティズンシップ教育の必要性について、「効果的なデジタル・シティズンシップ能力は、自然に身につかず、学んで実践する必要がある」と述べられている。(2021/8/30 文部科学省 安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育)

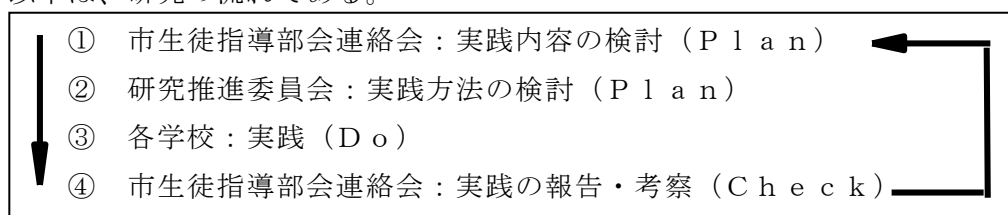
串間市内には小学校が9校あり、そのうち7校が複式学級を有している。市では中学校、高等学校がともに1校ずつであることを強みとして、「大きな夢！高い志！優れた知性と郷土を愛する心を育む串間ならではの一貫教育」というスローガンの下、小中高一貫教育を行っている。年に6回ほど実施している生徒指導部会連絡会も、毎回小中高全ての生徒指導主事が集まり、情報交換等を行っている。コンピュータやインターネットを適切に活用して生きていく力、将来積極的に社会参画するための能力を串間市の子どもたちに付けるため、生徒指導部会連絡会を中心として、串間市全ての学校で連携を図りながら取り組んだ。

2 研究組織

会の名称	参加者
研究推進委員会	会長、理事長、研究推進委員(R5年度は1名、R6年度は3名)
市生徒指導部会連絡会	小学校・中学校・高等学校の全生徒指導主事

上記の2つの組織を中心として、全小学校が同じ内容で実践することにした。

以下は、研究の流れである。



3 研究内容

- (1) 市生徒指導部会連絡会における研究
- (2) 各小学校での実践
- (3) 教職員・保護者への啓発
- (4) 中学校、高等学校との連携

4 研究の実際

- (1) 市生徒指導部会連絡会における研究

① 「デジタル・シティズンシップ」についての理解

参考文献をもとにデジタル・シティズンシップ教育について共通認識を図った。そのう

えで、串間市の児童の実態を踏まえた指導の在り方について協議した。

## ② 指導の方向性についての協議

部会では、児童がインターネットや SNS 等を利用する際の「自分らしさを発揮できるプラス要素」と「注意すべきマイナス要素」から、「身に付けるべきポジティブ行動」とはどのようなものかをグループで考え、全体で共有した。それらをもとに、串間市としての方向性について協議を重ねた。

自分らしさを発揮できるプラス要素	注意すべきマイナス要素	身に付けるべきポジティブ行動
<ul style="list-style-type: none"> <li>・趣味が同じ人とつながったり、会ったりすることができる。</li> <li>→友だちになることができる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・別目的で会おうとしている。(犯罪に巻き込まれるリスク)</li> <li>・なりすまし</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共の場で会うようにする。</li> <li>・会わずに、オンライン上の会話までにする。など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分の興味に関する動画を見ることができる。</li> <li>・動画を上げることができる。</li> <li>・相手にすぐ連絡できる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長時間の使用</li> <li>・情報が正しいかどうかの判断の難しさ</li> <li>・個人情報や著作権</li> <li>・仲間外し</li> <li>・没頭してしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭のルールを作る。→守る。</li> <li>・顔を写さない、背景に気を付ける、名前を出さない。</li> <li>・保護者に相談する。など</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分を表現できる。</li> <li>・出会い、仲間づくり。</li> <li>・知識を得る。</li> <li>・好奇心を高める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が正しいかどうかの判断の難しさ</li> <li>・犯罪に巻き込まれるリスク</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・思考力、判断力をつける。</li> <li>・使い方を考える。</li> <li>・トラブル回避について知り、行動する。など</li> </ul>

## ③ 指導方法についての協議

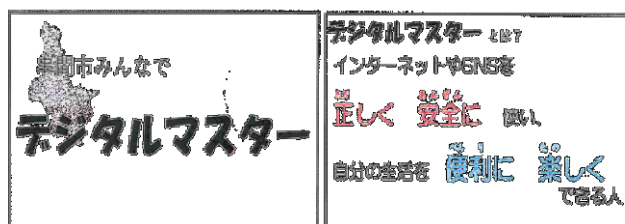
②の「身に付けるべきポジティブ行動」を児童に認識させるための方法について、部会で協議し、以下のように決定した。

- 全小学校で、デジタル・シティズンシップに関する集会活動を実施する。集会は全部で5回とし、毎回10分程度とする。時間や形態（全校集会、学年集会等）は、各学校の実態に応じて設定する。
- 具体的な指導内容は部会で協議し、全小学校で統一したねらい・内容とする。集会活動のプレゼンテーション資料や指導案、児童へのアンケートは、研究推進委員会で作成する。それらは、学校や学年の実態に応じて、表記のしかた等を工夫してよいこととする。
- 令和5年度は、「情報を受け取る立場」のスキル、令和6年度は、「情報を発信する立場」のスキルについて、児童に考えさせる。

## (2) 各小学校での実践

### ① 集会活動の実施

「串間市みんなでデジタルマスター」を合い言葉に、児童が興味・関心をもって集会に臨むよう工夫した。「デジタルマスター」とは、「インターネットやSNSを正しく安全に使い、自分の生活を便利に楽しくできる人」とし、毎回、集会の最初に確認させた。



【プレゼンテーション資料の最初の2シート】



【小規模校：全校集会での実施の様子】



【中規模校：オンラインでの実施の様子】

ア 第1回デジタル集会

テーマ	ネットでの買い物：情報の確かさを見極める方法について知ろう。①
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル・シティズンシップ教育について理解する。</li> <li>正しい情報を選択する力をつけるために、検索の仕方について知る。</li> </ul>
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>早い、安い、店頭にはないものも注文することができる。</li> </ul>
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>ネット上の情報は正しいものとそうではないものがあることを認識させる。</li> <li>情報が正しいかどうかを判断する際の調べる方法(検索)について押さえる。</li> </ul>
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報の確かさを判断する力</li> <li>ネット上の情報が正しいかどうか検索する。</li> </ul>

今は「使ったことがない」「知らない」という児童も、将来的には利用する可能性が高いので、あらかじめ正しい知識を身に付けておくことが大切である。

イ 第2回デジタル集会

テーマ	動画からの情報：情報の確かさを見極める方法について知ろう。②
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報には発信者側の主観が入っていることを理解する。</li> <li>動画からの情報を鵜呑みにせずに、一度立ち止まって考える力を身に付ける。</li> </ul>
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>おもしろい、色々な情報を得ることができる、家での学習に役立つ。</li> </ul>
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報には発信者側の主観が入っていることを認識させる。</li> <li>情報を鵜呑みにせずに、一度立ち止まって考える方法（相談する、決断を待つなど）を押さえる。</li> </ul>
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報を受け止める際の適切な考え方</li> <li>情報を鵜呑みにせずに、一度立ち止まって考える。</li> </ul>

第1回集会で学んだ検索スキルを活用しようとする声が児童から上がるなど、受信者としての責任に触れる様子が見られた。

ウ 第3回デジタル集会

テーマ	オンラインゲームでの関わり方：誰かを傷つけるような言動がないかな。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>人との付き合い方に、現実とゲームの中に違いはないことを知る。</li> </ul>
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>いつでも（休日でも）、どこでも（一緒にいなくても）、誰とでも（世界の人と一緒に）楽しむことができる。</li> </ul>
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>顔が見える、見えないにかかわらず、実際の生活場面でもオンライン上でも相手を傷つけるような言動をしてはいけないことを押さえる。</li> </ul>
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>オンラインゲーム上でも、誹謗中傷、迷惑行為、人権侵害行為等をしない判断力や実践力</li> </ul>



第2回集会で学んだ「一度立ち止まって考える力」がここでも有効であることを児童は理解できたようである。

#### エ 第4回デジタル集会

テーマ	「これ大丈夫？」写真・動画投稿編：個人情報を守ろう。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSに写真や動画を投稿することは、個人情報が知られてしまう可能性があることを理解する。</li> <li>・ SNSに写真や動画を投稿する時には、個人情報が特定される要素が含まれていないか「これ大丈夫？」と一度立ち止まって考える力を身に付ける。</li> </ul>
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投稿することにより、自分が良いと思ったものを多くの人に知ってもらえる喜びがある。</li> </ul>
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 場所、顔、住所、性別、服装など、ネットに上げたものの中から個人の特定につながる情報が潜んでいる可能性があることを認識させる。</li> <li>・ ネットに上げる前に「一度止まって考える」という視点が大切であり、それが発信する側の責任でもあることを理解させる。</li> </ul>
身に付けさせる ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報を守るために、「背景の加工」「顔や名前をのせない」「相手の許可をもらったり、大人に確認したりする」など、一度立ち止まって考える。</li> </ul>

どのようなことが個人情報になるのかを知り、それを守ることの大切さを理解したようである。

#### オ 第5回デジタル集会

テーマ	「この後、どうなる？」投稿編：情報を発信するときに、大切なこととは。
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ SNSに一度投稿したものは、完全に消えることはなく残り続ける危険性（デジタルタトゥー）があることを理解する。</li> <li>・ SNSに投稿する前に、「この後どうなる？」と一度立ち止まって考える力を身に付ける。</li> </ul>
プラス要素	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投稿することで、遠く離れた所にいる人にも情報を知らせることができる。（例：ボランティア募集の投稿により、積極的に参加できる。など）</li> </ul>
指導内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 投稿した写真等は、拡散されてしまう可能性があり、そこから炎上や誹謗中傷へと発展してしまう危険性があることや、その後消したいと思っても完全に消すことが難しいことを理解させる。</li> <li>・ 今回も「一度止まって考える」という視点が大切であり、発信者としての責任があることを理解させる。</li> </ul>
ポジティブ行動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 写真や動画等の情報発信の前には、一度立ち止まって確かめる。</li> </ul>

これまでの集会のまとめとして、「発信者としての責任」について押さえた。学年が上がるにつれて、理解する児童が増えた。

#### ② 集会実施後の児童アンケート集約結果から

毎回の集会後に、全児童にアンケートを実施した。

児童が初めて知ったこととして、以下のような意見があった。

- 広告には、詐欺広告があるので、正しい情報を得るためには、公式サイトを見るなど、様々な検索方法をとるとよい。（第1回）
- 顔とかポスターなどで様々な個人情報が分かることを知ったので、投稿する時には気をつけたい。（第4回）
- SNSはおもしろいけれど、完全に消すことができないのは怖いと思ったので一度立ち止まって考えたい。（第5回）

また、以下は、今後または将来的にとりたいポジティブ行動についての児童の意見である。

- 将来ネットを使うときに、しっかり調べて詐欺にあわないようにしたい。（第1回）
- 前回の集会と同じように、正しい情報かどうかを確かめることが、インターネットをうまく活用するコツだと思った。（第2回）
- 大人になってスマホなどを持つときにも、相手のことを考えて使いたい。（第3回）

### (3) 教職員・保護者への啓発活動

デジタル・シティズンシップ教育を串間市生徒指導部会としてどのように取り組んでいくのか、デジタル集会を通してどのような内容を指導し、どのような結果が得られたのかを、「串間市生徒指導部会通信」を通じて、全小学校の教職員及び保護者に伝えることにした。

**よきデジタル市民を目指して**  
～串間市生徒指導部会通信～

令和6年度版  
第3号  
R6. 7. 19(金)

**○第4回デジタル集会を終えて○**

- 1 タイトル 「串間市みんながデジタルマスターへの道～校長様様～」
- 2 実施時期 6月上旬
- 3 ねらい
  - ・ SNSに写真や動画を投稿することで、個人情報知られてしまう可能性があることを理解する。
  - ・ SNSに写真や動画を投稿する時には、個人情報特定されるリスクが与えられていないか、「これ大丈夫？」と一度立ち止まって考える力を養う。
- 4 集会の内容
  - ① 何気なく投稿されそうを複数の写真を見て、どの部分が個人情報に当たるのかを考えさせる。
  - ② SNSを「正しく、安全に使う方法」について考え、どうすれば楽しく活用できるよくなるか、というデジタルマスターとしてのスキルを身に付けさせる。
- 5 実施後の児童のアンケート調査結果
 

① インターネット上に写真や動画を投稿したことがありますか。	小学校
ア ある	9.4%
イ ない	90.6%
※ 以下は、①の質問に「ア ある」と答えた児童のみ	
② 個人情報に気をつけて投稿していますか。	小学校
ア している	76%
イ していない	24%
③ 写真や動画を投稿して嫌なことや困ったことはありますか。	小学校
ア ある	4%
イ ない	96%

**6 集会後の児童の感想より**

- ・ 投稿するときは、顔、名前、住所などに気をつけて、個人情報を守りたいです。
- ・ 細かいことから個人を特定されることがあったので、気をつけたいです。
- ・ 投稿するときは、お家の人に届てもらったり、許可をもらってから投稿したいです。

会津峰に・・・

小学校段階では、写真や動画の投稿を制限している児童は少なかったです。しかし、保護者や先生、友達として、インターネット上に写真などを投稿できることを知っている児童は多くいます。「実際に投稿し始めてから知ればよい」「もう少し年齢が上がってから学べればよい」で済むか、「投稿は怖くても、正しいことを知っておくこと」「もしもの時のために、写真撮影から正しい知識を得ておくこと」が、今後、上手にインターネットやSNSを活用するための大切なコツになると思います。

**○もうすぐ夏休み・・・○**

串間市の方から、夏休みのトラブルが相次いで発生しているという話を聞きました。保護者の皆さんにも、子どもたちがインターネットを悪用する機会が増える時期でもあります。

「よきデジタル市民を目指して」・・・そして「デジタルマスターを目指して」この夏休み、ご家庭でも「インターネットやSNSを正しく、安全に使う方法」についてお子さんと対話してみたいと思います。

特に・・・

- 1 パスワードやアカウントの取り扱いについて  
→ 他人に知られたいいのが大敵!
- 2 遊べるゲームをするときの正しい使い方について  
→ ゲームの楽しさを保つトラブルの防止!
- 3 デジタル機器を家の外で使うときの安全な使い方について  
→ 公共の場などで、他人の視線に気をつけているか?

具体的な方法を考えることで、トラブルを防止・回避することが可能です。デジタル機器を「使ってほげ！」で終わらず、「使うことの良い悪いをわかって、どのように使うとよいのか」という観点で、話し合ってみるとよいです。

**安全で楽しい夏休みをお過ごしください!!**

### 【串間市生徒指導部会通信 R6. 7. 19発行】

通信の発行時期と主な内容は以下の通りである。

発行日	主な内容
R5. 12. 22	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「デジタル・シティズンシップ教育」とは何か</li> <li>・ 情報モラル教育から、ポジティブ行動支援への転換について</li> </ul>
R6. 3. 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第1回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察</li> <li>・ 第2回デジタル集会及び今後の指導について</li> </ul>

R6. 5. 30	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和5年度に実施したデジタル集会の振り返り</li> <li>第2回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察</li> </ul>
R6. 7. 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>第3回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察</li> </ul>
R6. 7. 19	<ul style="list-style-type: none"> <li>第4回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察</li> <li>市生徒指導部会と串間市警察署との情報交換会の内容紹介</li> </ul>
R6. 9	<ul style="list-style-type: none"> <li>第5回デジタル集会を終えて アンケート結果と考察</li> <li>デジタル集会のまとめ</li> </ul>

#### (4) 中学校・高等学校との連携

集会活動を中学校でも実施し、生徒のアンケート集計結果を「串間市生徒指導部会通信」に掲載した。小中学校間でデータを共有することで、児童生徒の実態を把握するとともに、段階的な指導の参考にした。また、本通信は、中学校の教職員及び保護者、高等学校の教職員にも配付し、デジタル・シティズンシップ教育の啓発に生かした。

### 5 成果と課題

#### (1) 成果

- デジタル・シティズンシップについて児童に具体的な場面を想定して考えさせることで、これまで自分で判断できなかったり、知らなかったりしたことを理解させることができた。また、今後のメディア利用に生かそうとする意識を高めることができた。
- 低学年には少し理解が難しい内容もあったが、低学年からインターネットや SNS の適切な使い方や決まりを知っておくことは、今後のデジタルの発展を考えると意義深い。
- 児童のアンケート結果から、インターネットや SNS 等の利用を避けるのではなく、積極的に上手に活用していくことが大事であるという意識が浸透しつつあることが分かった。
- 従前の「〇〇してはいけない」に終始した情報モラル教育だけでなく、これからのデジタル社会の良き担い手としての知識や能力を高めるための指導はどうあればよいかを、教師が改めて考えるよいきっかけとなった。

#### (2) 課題

- デジタル集会を通して、児童の意識は高まったが、実際に家庭で利用する場面でどう変容しているのかが把握しづらい。保護者や教職員へのアンケート実施などの工夫が必要である。
- 今回は、市の生徒指導部会連絡会を中心として実践化を図ったが、今後、各学校で組織的・継続的に取り組んだり考え方を浸透させたりする方法に課題が残る。

#### ※ 参考文献・引用文献

「安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育」文部科学省

「はじめよう！デジタル・シティズンシップの授業」JDiCE 著 日本標準

「まんがで知るデジタルの学び」前田康裕 著 さくら社

「活用型情報モラル教材 G I G Aワークブックみやざき」宮崎県教育委員会

## デジタルシティズンシップを育むための生徒指導はどうあればよいか

西都市立妻中学校 教諭 島埜内 樹

### 1 はじめに

私たちの生活において、インターネットやスマートフォン、タブレット、パソコンなどのSNSやICTツールは今や必需品となっている。また、学校教育においても、GIGAスクール構想のもとICTの活用は急速に進行中である。

これらは、非常に便利なツールとして私たちの生活や学びを支えてくれる反面、「使い過ぎによる睡眠や運動不足などの健康被害」、「SNS上に氾濫する情報に踊らされてしまう経験」、「SNS上でのトラブル」など、家庭教育や学校教育において多くの課題や怖さがあるのも周知のとおりである。

こうした状況に対し、これまでの学校教育では、関係機関や専門性の高い人材などと連携しての「情報モラル教育」に取り組みながら一定の成果を上げてきた。しかし、昨今の急速なICT普及やSNSの進展は、これまでの教育だけでは対応の難しい次のような課題をもたらしている。

ア 「利用規定・倫理規定による利用制限」というやり方では、SNSの進展に追いつけない。

イ 機器の適切な利用法を学校で教育していくには限界がある。

ウ SNS上のトラブルは学校(教育)の範疇外で起きることが多く、学校としての対応が難しい。

そこで、上記ア～ウの課題に少しでも対応していくため、「A 自ら考え判断する SNS 使用主体としての資質を高めること」と「B 土台となる人権意識や自立性を高めること」という2つの視点から、デジタルシティズンシップ教育にアプローチしたいと考えた。

### 2 デジタルシティズンシップとは

デジタルシティズンシップを直訳すると、「デジタル技術」と「市民権」と訳することができる。欧州評議委員会では、デジタルシティズンシップを「デジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力のこと」と定義されており、欧米など国際社会で広く学ばれている学問領域である。米国では、幼稚園から高校3年生までデジタルシティズンシップ教育を通して公共の作法、知識、オンライン上での行動を学んでいる。これらをもととして、本校では「正しく、責任をもってデジタル技術を使う力」と定義してデジタルシティズンシップ教育を進めることとした。

一見、これまでの情報モラル教育と類似するようにも見えるが、インターネットのリスクを強調し、デジタル機器の活用に対して抑制的であったそれとは違ったものである。デジタルシティズンシップのポイントを挙げると、「日常的なICTの活用を前提とすること」「ネットという公共の作法、振る舞いを学ぶこと」「個々の価値観の違いを尊重し、多様な捉え方があること、多様性を理解すること」「メリットとデメリットを検討し、悪い特性や悪い結果だけを強調せず、善い行動を強化すること」「個人の安全な利用のためだけに学ぶのではなく、人権と民主主義のために情報社会を構築すること」「善き市民となるために学ぶこと」などが挙げられ、積極的にデジタル技術を活用することや人権教育にも関与していることが見てとれる。これらは、これからの社会を生きていく上で必要な力と言えるのではないだろうか。

また、本校は今年度の教育目標を「自立し挑戦する生徒の育成」と掲げている。私たち大人がデジタル技術の活用を抑制するのではなく、活用することを前提に、どのように考え、自分の行動を選択するのかを考えるこの教育は、まさに今年度の教育目標にふさわしい内容であると考えられる。

### 3 令和6年度デジタルシティズンシップ教育年間計画

【表1】

実施時期	内容
4月	デジタル機器使用に関する意識調査
	情報モラル教室の実施
5月	デジタルシティズンシップの説明
	生徒総会における「デジタルアクションプラン」策定に向けた議論
7月	今度珠美氏による全校生徒へ向けた特別授業①

	「デジタルアクションプラン」の策定と周知
2学期	デジタルシティズンシップに関する授業②
3学期	デジタルシティズンシップに関する授業③
	デジタル機器使用に関する意識調査と4月の結果との比較、分析

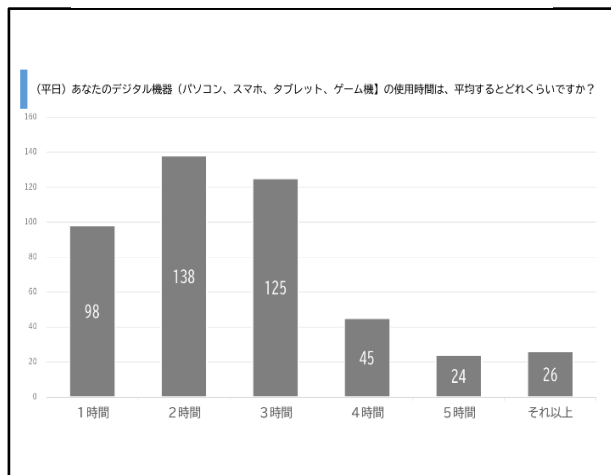
#### 4 実践内容の報告①（「A 自ら考え判断する SNS 使用主体としての資質を高める」について）

##### （1）デジタル機器使用に関する意識調査

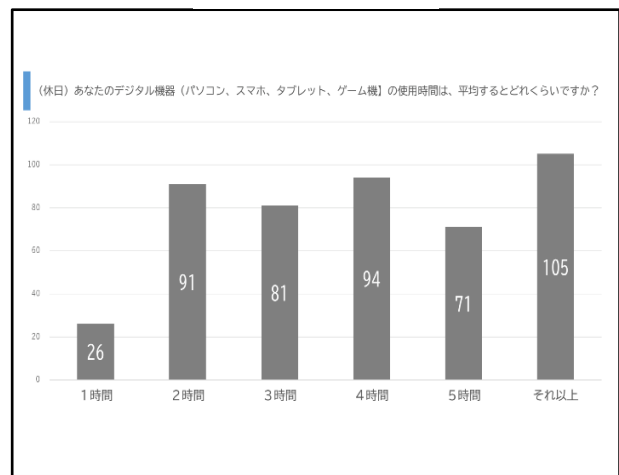
デジタルシティズンシップ教育を開始するにあたり、まずは全校生徒を対象にデジタル機器使用に関する意識調査を行った。その結果から、本校の課題を把握することができた。そしてその課題を、生徒総会の中心議題として提案し、全校生徒で考え議論する場を設定した。

意識調査の結果は【資料1①～⑥】に示した通りであるが、本校の課題としては、「A デジタル機器の使用の仕方（使用時間、マナー）に課題のある人が多い」「B デジタル機器の使い方について考える機会が必要な人がある」「C デジタル機器を使った交流の中で嫌な思いをしている人が多い」という三点が挙げられる。

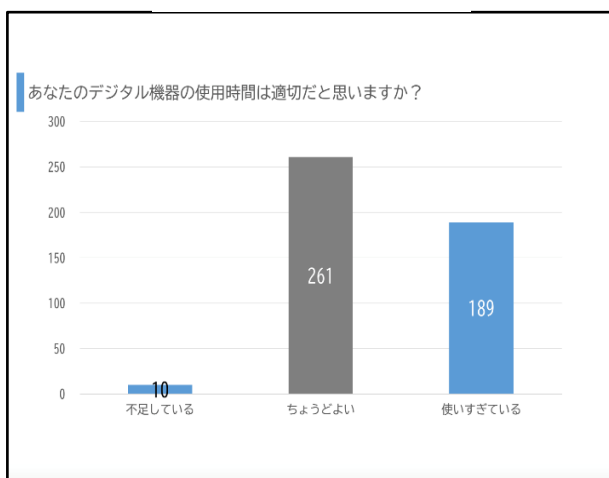
【資料1 意識調査の結果－①】



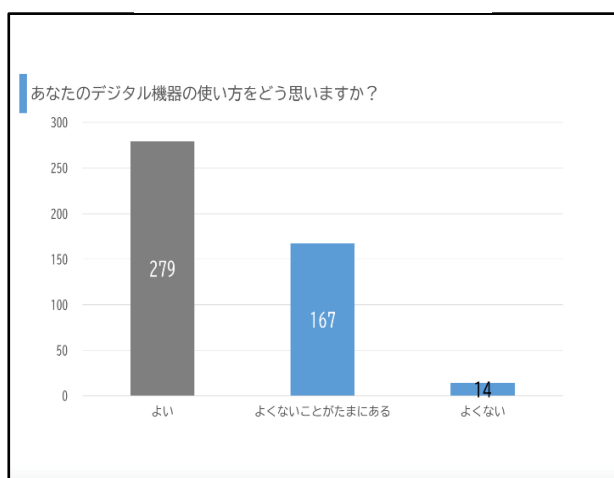
【資料1－②】



【資料1－③】

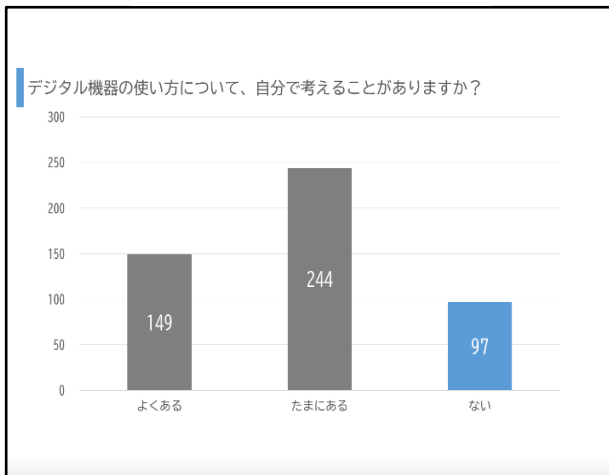


【資料1－④】

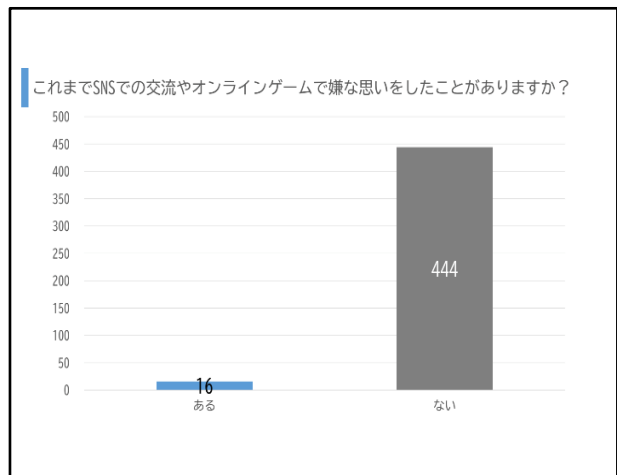




【資料1-⑤】



【資料1-⑥】



(2) 生徒総会を活用した「妻中デジタルアクションプラン」の策定

【表2】

	討議方法	内容
1	学級討議	3つの場面（妻中の課題A・B・C）におけるアクションプランの考案
2	委員会討議	学級で出されたアクションプランを学年でまとめる①
3	委員会討議	〃 ②
4	学級討議	学年でまとめられたアクションプランに対する意見の集約
5	委員会討議	学級討議で出された意見に対する回答の検討
6	全校討議 (生徒総会)	アクションプランを全校でまとめる

デジタルシティズンシップ教育の一環として、生徒総会を活用することとした。内容としては、3つの場面における「妻中デジタルアクションプラン」を策定することである。3つの場面とは、意識調査で課題として見られた「A 家庭で、デジタル機器の使用時間を望ましいものにするためには、どう行動したらよいだろう」「B 友人の投稿にコメントするときには、どう行動したらよいだろう」「C オンラインゲームで友人と交流するときには、どのように交流したらよいだろう」の3つである。上記【表2】の流れでデジタル機器の使用の仕方について考え、議論させた。個人思考や学級討議、全校討議を行うことで生徒にデジタル機器をどう使うと良いのかを考える場を提供できたと考える。

また、全校討議の日は、宮崎大学教育学部教育協働開発センターから小林博典氏を講師として招聘し、講評をいただいた。小林氏からは、「変化の激しい時代を生き抜く上で、自分で課題を発見し、考えて理性のある行動をすること。」「Well Being の考え方のもと、全員が幸せで満たされた状態でいれるような行動をすること。」「これまでの討議を経て、何が変わったのか成果と課題の分析をすること。」の3つを提言していただいた。

【資料2 妻中デジタルアクションプラン】

**デジタルシティズンシップとは**  
正しく、責任をもってデジタル技術を使う力

**デジタルアクションプラン**  
= デジタル機器を使うときの行動目標

**妻中 デジタルアクションプラン**

- ① デジタル機器の使用時間を望ましいものにするためには  
使用時間を決めて、勉強や自主練などを行おう。  
その時間は、優先順位に合わせて自分で決めよう。
- ② 投稿にコメントするときには  
個人情報が出ないようにし、人が嬉しくなるような  
ポジティブコメントをしよう。
- ③ オンラインゲームで交流するときには  
相手の気持ちを考えて、嬉しい言葉や行動をしよう。

全校討議後は、生徒会の代表生で構成するデジタルシティズンシッププロジェクトメンバーが討議内容を取りまとめ、「妻中デジタルアクションプラン」を策定した【資料2】。本校では、このポスターをタブレット端末のデスクトップ画面に設定させることで、意識の高揚を図っている。

### (3) 今度珠美氏による特別授業

7月上旬に、日本デジタル・シティズンシップ教育研究会から今度珠美氏を招聘し、全校生徒を対象にしたデジタルシティズンシップに関する特別授業を実施した。以下、その内容である。

#### ア テーマ

45億人の目と足あと（デジタル足あと）

#### イ 目標

- ・ WEB上にアップされた写真を使い、誰もが多くの情報を集められることと、それに対する具体的な対策を理解させる。
- ・ リスクがあることは知っているはずなのに、なぜそういった情報を安易に共有したくなるのかを考え、それをコントロールするための方針を考えさせる。

#### ウ 流れ

- ① デジタル足あとの定義について確認する。
- ② プライバシーがどのような権利かを確認した上で、「個人情報」と「個人情報ではない情報」に当てはまる情報を考える。
- ③ Web上にアップされた複数の写真から情報を見取る。
- ④ どのようにプライバシーを守る方法があるかを考える。
- ⑤ リスクを頭で分かっている、なぜ共有したくなるのかを考える。
- ⑥ 今後の写真のアップロードに関して、どのような方針をもつか知る。「インターネットで行動するときの3つのステップ」を確認する。
- ⑦ 自分自身の方針を言葉にする。

#### エ 所感

- ・ 導入の段階で「責任」「プライバシー」「個人情報」「個人情報ではない情報」について知識を与えたうえで授業を進めたことで、ねらいに沿った授業が展開されていた。
- ・ 普段、何気なく目にしているものや自分と友人の投稿には、多くのプライバシーや個人情報があることに気づくことができていた。
- ・ 自分の日常を投稿することには、少なからずリスクがあることは理解しているのに、なぜ共有してしまうのか考える機会になっていた。これには、「いいね」が欲しい、承認欲求を得たいという感情が関係していることに気づくことができた。
- ・ インターネットで行動するときの3ステップ（立ち止まる。考える。相談する）を知ることができた。
- ・ この授業を通して、意識調査の中で見られた「デジタル機器の使い方について考える機会が必要な人がいる」や「デジタル機器の使用の仕方（使用時間、マナー）に課題のある人がいる」という課題に対しても考えるきっかけを提供できたと感じる。

### 【授業の様子】





## 5 実践報告②（「B 土台となる人権意識や自立性を高めること」に関して）

デジタルシティズンシップの育成には、SNS やメディアを使用する際だけでなく、それ以外の場においても「シティズンシップ」の土台となる人権意識や自立性を高めていくというアプローチも欠かせないとする。先述のように本校では「自立と挑戦」をテーマに次のような取組も進めている。

### （1）オール西都でのルールメイキング（生徒主体の校則見直し）

西都市の中学校では R3 年度よりルールメイキングに取り組み始め、まずは校則見直しの基軸となる「チャレンジ宣言」を R3 年度 12 月に制定。R4 年度よりオール西都による校則見直しをスタートさせている。各学校で出された改正要望事項は、各学校の生徒会で検討された後オール西都生徒会によるオンライン会議に提出される。オンライン会議での審議により絞り込まれた改正要望事項が夏季休業中に開催される「オール西都校則検討委員会」に提案され、そこで審議・集約された意見が市中学校長会に提出されて決定（却下）される流れである。

西都中への再編・統合に向け、生徒主体による「学校社会のウェルビーイング実現」へ向けたこの具体的取組は、同時に開催される主権者教育特別授業と併せ、例年継続的に実施されている。

#### 【資料 3 主権者教育の授業】

R 4	「模擬裁判」（県弁護士会との合同授業）授業者：福島章教諭（三納中）
R 5	「こども基本法と校則」授業者：岩瀬功次教諭（妻中）
R 6	「先頭を走るリーダーに必要な資質とは」授業者：島埜内樹教諭（妻中）

#### 【オール西都校則検討委員会の様子】





## (2) 生徒が学び方を主体的に選んで取り組む授業

一人一台端末の時代となり、これまでの一斉授業とは一線を画する個別・最適な学びが展開され始めている。本校では、生徒の主体性や「エージェンシー」育成を目指し、次の学びを試行中である。

### ① 自由学習の時間（朝自習の時間を活用）

どのような課題に取り組むか、何を使ってどのような方法で学ぶかなどを生徒自身が選択・決定し、自分の適性や課題に応じて学ぶ取組を、朝自習の時間を活用して行わせている。紙教材の他、A Iドリルや読書、N I Eなど、生徒たちは各自の取組を主体的に進め始めている。

### ② ブレンディッド・ラーニング（社会科での取組）

学び方や学ぶ順序などを生徒の主体性に委ねる「自由進度学習」を参考に、「授業の導入と終末部は教師が主導」し、「授業の展開部の学びは生徒に委ねる」という学びをブレンドした授業を社会科で試行中である。

#### 【ブレンディッド・ラーニングの様子】



## 6 おわりに

本校は、ようやく今年度からデジタルシティズンシップ教育に取り組み始めた。書籍やインターネットの資料を読みながら理解を深め、手探りで取組を進めているところであり、一部成果と感ずることもあるが、次のような課題を実感している。

### 課題① 「シティズンシップ」の総合的な育成

これからの学びの場では、OECD ラーニングコンパスで提唱された「生徒エージェンシー」の育成が欠かせないであろう。デジタルシティズンシップ教育の文脈で言えば、「デジタル」という言葉を外したとしても市民社会の土台として必要な「人権意識や自立性など（民主社会の担い手として）の資質」育成である。この土台づくりなしには、考え判断し実行する主体にはなれない。デジタルシティズンシップ教育においても「生徒エージェンシー」育成は切り離せない要素である。

### 課題② 生徒への委ね方の按分

これまで教育界を含む大人たちは、リスクの多い SNS や ICT 使用に関し「様々な規制をする指導」に傾斜しがちであり、このことは、一人一台端末が加速した現在では「子どもたちが直面する問題に十分応えることができない状態」であり、ひいては「情報社会の変化に対応していくための『生きる力』が十分に育成できない状態」とどまっていたといえる。とはいえ「生徒主体」の名のもとに生徒に思考・判断を委ね過ぎるのも問題であり、「教育プログラムの実践と生徒たち自身による行動と振り返りの積み重ね」の按分を、まだまだ試行していく必要がある。

今度珠美氏との対話で印象に残っている話がある。それは「子どもは分かっているけど間違えるもの。だからといって、大人がルールを設定して子どもの行動を抑制するのではなく、失敗もさせながら一緒に考え、自分で考えて行動する力を身に付けさせることが大切だと思います。」という話である。本校のテーマである「自立と挑戦」、そして「生徒エージェンシー」育成につながる話である。

これからますます高度化・複雑化するであろう情報社会を睨み、そこで生きていく新たな市民的資質の育成を担うのがデジタル・シティズンシップ教育であり、また新たな教育的価値の創造であろうと実感している。職員の研修や生徒との対話、そして再編統合が予定されている市内5校とも協働しながら精進を続けたい。

#### 【引用・参考文献】

大月書店『デジタル・シティズンシップ+』（2022年）

日本標準『はじめよう！デジタル・シティズンシップの授業』（2023年）

宮崎県校長会『新しい時代に対応する学校経営』（令和6年1月）

「日本におけるデジタル・シティズンシップ教育の可能性」坂本旬・今度珠美

# 第4分科会

## 【テーマ】

地域・家庭・関係機関と連携した  
生徒指導はどうあればよいか

## 【研究発表者】

地区	学校名	氏名
延岡	延岡小学校	松岡 達也
西臼杵	日之影中学校	甲斐 一成



地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導はどうあればよいか  
～児童が主体的に取り組むルールづくりを通して～

延岡市立延岡小学校 教諭 松岡 達也

## I 主題設定の理由

昨今校則をめぐる、「ブラック校則」が社会問題化している。文部科学省も、令和4年12月に生徒指導提要进行を改訂し、意義を説明できない校則の見直しを促し、児童生徒や保護者の意見を聴いて、校則を定めることが望ましいとした。生徒指導提要进行とは、生徒指導の理論や考え方、実際の指導方法等について、時代の変化に即してまとめたものである。延岡市でも令和4年度より、中学校では新制服が導入され、男女リボン・ネクタイ、どちらでも可、さらに、リボン・ネクタイの柄は児童・生徒からもアンケートを募って決定するなど、児童・生徒の意見も制服決定の合意形成に関わらせた。一方、本市内の小学校で、児童や保護者の意見を取り入れた校則やルール作りを実践している小学校はほとんどなかった。また、職員自身もきまりの背景や意義について考え直す機会がなかったり、児童自身も慣例的にきまりを守ることになっていたりする実情があった。社会の変化に合わせた校則についての取り組みをしていくことが急務だと考え、本市全小学校で校則や学校の様々なルールづくりの見直しを実践するためにはどうすればよいのかという課題意識のもと、本研究の主題を設定した。

本市小学校は、全部で27校（義務教育学校1校）がある。児童数650名を超える大規模校から、数名の小規模校まである。沿岸部、山間部、都市部、様々な場所に立地している。児童数の規模、地域の実情によって校則や学校のルールは、その地によって異なることが考えられる。よって、全27校すべての小学校においてそれぞれ実践に取り組み、その実践を共有することが重要であると考えた。

そこで、まずは各校の生徒指導主事に向けて、生徒指導提要进行改定の研修やルールメイキングの研修を行い、その後、各学校にて夏季研修等を利用して全職員に伝達研修を行った。また、保護者に対して校則や学校のきまりについてどのように思っているのかということや、改善点などの率直な意見をアンケート調査するなどして、実践に生かすことにした。さらに、児童にも校則や学校のきまりについて考えさせた。校則や学校のきまりを見直す際に児童が主体的に参加し、意見表明することは、学校のルールを無批判に受け入れるものではなく、自身がその根拠や影響を考え、身近な課題を自ら解決する力をつけることができる上で意義深い。さらに、本市の「わかあゆ教育プラン」にある、自他の幸せのために学び行動する子どもの育成を目指す「幸動（こうどう）」の具現化をする上でも意義深いと考える。

## II 研究の目標

児童が自分たちのきまりについて考え、よりよいきまりをつくる活動を通して、自己指導能力を身に付けることができる。

## III 研究の仮説

地域・家庭・関係機関と連携して、職員や児童が校則や学校のきまりについて見直し、議論することで、児童が自己指導能力を身に付けることができるであろう。

#### IV 研究の内容

- 1 職員への研修
- 2 保護者のアンケート
- 3 各学校における校内での取組
- 4 地域・家庭・関係機関との連携

#### V 研究の実際

##### 1 職員への研修

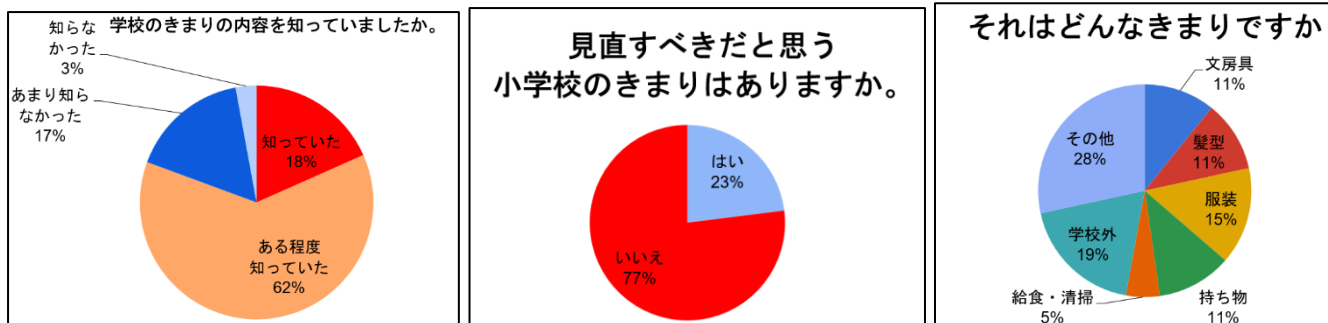
期日	研修内容
令和5年2月	指導主事による生徒指導提要についての解説 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年2月	ルールメイキング先進校 茨城県つくば市立二の宮小学校 松岡教諭による視察報告会 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年3月	保護者アンケート実施
令和5年7月	三樹校長によるルールメイキング研修 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年7月	横山教諭による伝達研修実施 (各学校生徒指導主事に向けて)
令和5年8月	各学校にて伝達研修 (各学校全職員に向けて)
令和5年9月～	各学校で実践
令和6年2月	実践報告会・研究のまとめ (各学校生徒指導主事)

令和4年12月に生徒指導提要が改定されたこともあり、講師として、延岡市教育委員会学校教育課指導主事が改定のポイントなどの研修を各小学校の生徒指導主事に行った。また、ルールメイキング先進校である茨城県つくば市立二の宮小学校に松岡教諭が視察研修を行い、どのように取り組んでいるのか報告会を行った。さらに、岡富中学校三樹校長によるルールメイキングの研修、横山教諭による実践の方法・手順の伝達研修を行い、生徒指導提要にある校則の運用・見直しに関する内容の共通理解や実践方法の手順を確認した。以下が共通理解事項を抜粋したものである。

- ・ 教職員がそのきまりの背景や理由について理解すること
- ・ 児童もきまりの意義や背景を理解し、自主的に守ること
- ・ きまりを変えることが目的ではないこと
- ・ 目的を達成するために必要であるか「必要性」、ルール制限の程度は適切であるか「許容(相当)性」、ルールが適切な過程でつくられたか「プロセスの適切性」を視点においてルールメイキングに取り組むこと

これまで職員自身も「校則だから守りなさい」と児童に指導していた実態もあった。また、あいまいな表現の校則のせいで指導がし難い場面もあった。この度の生徒指導改定の校則に関する内容やルールメイキングについての実践方法を、全職員が共通理解をし、共通実践をしていくことが重要であると考えた。

## 2 保護者のアンケート



【資料 1】

【資料 2】

【資料 3】

市内の小学校の保護者に向けて文書を出し、QRコードを用いて、回答フォームに答える形式をとった。「学校のきまりの内容を知っていますか」という質問に対して、「知っている・ある程度知っていた」の回答が80%、「あまり知らなかった・知らなかった」の回答が20%であった。【資料 1】「見直すべきだと思う小学校のきまりはありますか」という質問に対して、「はい」の回答が23%、「いいえ」の回答が77%であった。【資料 2】「見直すべききまりはどんなきまりですか」という質問は、【資料 3】の結果になった。具体的な内容の例を以下に示す。

文房具・・・シャープペンシルはよいのではないか。キャラクターものはなぜだめなのか。  
 髪型・・・髪型は自由でよいのではないか。ふさわしくない髪型という表現があいまいである。  
 服装・・・ネックウォーマーはなぜ禁止なのか？冬の体育で着る上着は、なぜチャックやフードがついてはだめなのか？

各学校の校則や学校のきまりに対して考えることを保護者に回答してもらい、保護者の意見を聴取し、校則や学校のきまりを見直すことに生かした。

## 3 各学校における校内での取組

### (1) 校内での取組

各学校で生徒指導提要の校則に関する内容の研修やルールメイキングについての研修を行った後、職員や保護者で校則や学校のきまりについて見直したり、児童が学級レベルでのルール作りに参画したり、校則や学校のきまりのレベルのルール作りに参画したりする実践を行った。

学校名	取組内容
延岡小	・給食を食べるときのグループを作るに当たってのルール作りについて ・タブレットの使い方について
岡富小	・ルールメイキングの意義を知り、ルールを見直した。
旭小	・コミュニティスクール委員（学校評議員、地区代表、校区内幼稚園・保育園等関係者）との校則の見直し。今年度、児童も校則の見直しに参画予定。
恒富小	・キーホルダー、シャープペンシル、自転車に乗る範囲等、職員が説明しにくい決まりがないように共通理解を図った。
西小	・保護者のアンケートにあったものを、職員で検討した、体育の下着の件について

	職員で検討し、共通理解を図った。シャープペンシル、キーホルダーに関しては今後検討していく。
南小	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3・4年生の自転車の乗る範囲が「地区内の安全な場所」とあいまいな表現であったため、児童、職員、保護者それぞれで話し合い、見直した。</li> <li>・保護者アンケートにあだなはよいのではないかとあったので、職員で検討し、保護者に「さん」付けで呼ぶ意義を説明した。</li> </ul>
緑ヶ丘小	・いじめのない学級にするためのルール作りを各学級で行った。各学級でいじめをなくすちかいを立てた。
東小	・メディアとの付き合い方のルールを児童と保護者で決めた。
方財小	・保護者アンケートをもとに職員で検討し、きまりの意義を確認したり、不必要なものを削除したりした。なくなったきまりや新しいきまりを、学級活動の時間に児童に伝えた。
東海小	・職員で「見直すべきもの」、「指導に迷ったことがあるもの」、「児童や保護者から疑問があがっているもの」の3つの視点をもとに学校のきまりについて協議した。
川島小	・職員で校則を検討した後、名札を学校で付けること、家の人（大人）がいないときには、友達の家には上がらないこと、友だちの家に泊まらないこと、自転車の乗っていい区域について、6年児童が話し合った。
港小	保護者の意見をもとに、明確なきまりであるかどうかの検討を行った。児童に、タブレットの使い方について話し合わせ、ルールを決めた。
黒岩小	学校のきまりで「キーホルダーは禁止」としていたが、児童に話し合わせ、キーホルダーの個数や大きさなどを決め、主体的にルールを作った。
土々呂小	・生活のきまりや服装髪型について職員が素案を考え、児童（4～6年生）にも検討してもらった。
名水小	・児童、保護者、職員が集まってきまりについて「必要」、「不必要」、「文章の改善」について話し合った。
南方小	・職員、委員会で校則の検討を行った。委員会で校則の意義を全校児童に周知させるために、ポスターを作った。
上南方小	・各学年で学校のきまりについて話し合い、代表委員会で学校のきまりをどうすればよいか話し合った。
熊野江小	・校則の「必要性」を考えて、職員で拘束の見直しを行った。校則の意義を考え直した。
浦城小	
一ヶ岡小	・「一ヶ岡小学校のやくそく」「服装や髪形などについてのお願い」について、全職員、保護者、児童と改めて見直す機会を設けた。
伊形小	・前年度、校則についてルールメイキングを実践したので、再度児童が校則を理解しているか確認した。5年児童が宿泊学習の活動班においてどのようなきまりが必要かを話し合った。
東海東小	・「よい子のしおり」「学校でのやくそく」の項目の必要性を職員、児童（高学年）、保護者、それぞれの立場で検討した。

北方学園小	・きまりの意義について職員が説明できるか、児童が納得できる内容になっているかなどを職員で検討した。
北浦小	・5、6年生の学習用具については、シャーペンの使用についてどうするかを児童らに話し合わせた。使用する場合の条件を自分たちで決定させた。
三川内小	・長期休みで配付する「春・夏・冬休みの過ごし方」の見直し、体育学習中の上着の着用について、使い捨てカイロの扱いについての検討会を教職員で行った。保護者や児童を巻き込んで検討していく必要がある。
北川小	職員で現行の「よいこの一日」「休業中の暮らし」の適宜改善し、参観日で保護者に「よいこの暮らし」の説明を行った。児童らは学校生活がより楽しくなるためにどのようなルールが必要か話し合った。
島野浦学園	

## (2) 児童の参画

各学校の実践の中から、校則や学校のきまりに児童が参画した事例を述べる。南小学校では、自転車の乗る範囲について右のようなきまりになっていた。限定された地区内、地区内の安全な場所という表記だけではあいまいであった。また、児童も自転車のきまりについて認識していなかったり、家庭独自で乗る範囲を決めたりしていて、自転車の乗る範囲のきまりがきまりとして機能していない現状にあった。自転車の乗る範囲についてまず、4年生以上の各学級で話し合いを行った。その後、代表委員会で話し合い、よりよい自転車の乗る範囲について話し合った。代表委員会（5、6年児童）で話し合った結果、自転車の乗れる範囲の目印を決める（建物、場所等）、家の人と決める（人によって自転車の技量が違うから）、1、2年生は、自転車に乗る時は大人がいる場所で乗るといった意見が集約された。職員会で検討した結果、自転車の乗る範囲は、低学年は家の周り、中学年は、校区内で家庭で決める、高学年は校区内となった。ただ3年生では、まだ家の周りの方が安全なのではないかという意見も残った。

☆ 自転車は、きまりを守って安全に乗りましょう。  
 ※1・2年生…家の近くの安全な場所  
 ※3年生…限定された地区内  
 (例えば平原1丁目の児童は平原1丁目のみ乗れます)  
 ※4年生…地区内の安全な場所  
 ※5・6年生…校区内の安全な場所



## 4 地域・家庭・関係機関との連携

PTA 役員会を利用して、集まった保護者に校則の見直しについて検討してもらった。中学年の自転車の乗る範囲について、議論を行った。中学年以降は、家庭で決めることで合意した。また、保護者アンケートに、「あだ名はよいのではないか、学校の外では児童が呼び捨てで名前を呼んでいる」という内容があった。もともとの校則には、「絶対にあだ名や呼び捨てはしません」と記述されていた。職員で議論した結果、あだ名などの呼び名に関しては、学校では原則「さん」で統一するという事になった。理由は、本当は嫌なあだ名であると言えない児童もいるからである。そのことを保護者に説明した。校則の文言を「友達の名前を呼ぶ時には、〇〇さんと呼ぶようにしましょう」という記述に変更することになった。





## VI 成果と課題

- 児童自身が校則や学校のきまりの課題を知り、課題に対してどうすればよいか考えるきっかけとなった。
- 児童は、自分事として、学校全体のことや学級全体のことを考えて積極的に意見を述べる姿が見られ、見直しを進めるプロセスにおいて、自己指導能力を身に付けることができた。自分の考えを発信することで、学校のきまりとして反映されることが分かり、いい経験となった。
- 校則だけでなく、児童の身近にあるきまり（遠足や学習など）についても、なぜそのきまりがあるのかの意義を理解しようとし、きまりを理解した上で守る児童が増えた。
- 小学校においては、中学校に比べ、発達段階が多岐に亘ることから、児童の判断基準で、校則の見直しや改善することが難しい場合もある。

## 第4分科会「地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導はどうあればよいか」

西臼杵生徒指導連絡協議会  
日之影町立日之影中学校  
生徒指導主事 甲斐 一成

### 1 はじめに

本県北西部に位置する西臼杵地区（3町）は、九州のほぼ中央にある。3町には五ヶ瀬川が流れ、神秘的かつ雄大な自然に恵まれ、県内屈指の観光地としても知られ、G I A H S（世界農業遺産）や祖母・傾・大崩ユネスコエコパーク（生物圏保存地域）にも認定されている。九州中央自動車道の建設工事も次々に着工され、一部が開通する等、インフラ整備が行われるものの、中山間地の大きな課題の一つである人口減少に歯止めがかからない。学校統合も次々に進み、令和7年度には、上野中学校が高千穂中学校に統合され、上野中学校は閉校となる等、各学校における生徒指導の実態もさまざまである。

西臼杵郡の子供たちについては、とても素直で非行等問題行動等の事案はあまりみられないが、不登校やSNS利用によるいじめ等は少なからず発生しており、チームによる組織的な対応が必要不可欠であると考えます。

そこで、今回の発表においては、標記のテーマに沿って、本地区及び各学校の実態を踏まえながら、実践内容をまとめることにした。

### 2 実践

#### (1) 地域との連携

##### ア 上野小・中学校

上野小・中学校は地域との関わりが非常に強いという魅力がある。学校において生徒指導を実践する上で、「地域の協力」は欠かせないものである。小中併設校という特色を生かし、一貫性のある指導を行う中で「地域に根ざした学校」で在り続けることが重要である。また、本校の児童・生徒の素晴らしい部分の一つとして、当たり前のように、地域住民へ感謝の意を伝えることができる。幼少期から関わり続けてくれる大人が近くにいることで、子供たちは「自分たちは見守られている。誰かが見守ってくれている。」という安心感をもっている。この安心感こそが上野小・中学校特有の強みである。下記は、地域と連携した行事などの様子である。下記以外にも、各地区で子ども会活動が活発に行われている。近年、コロナ禍の影響で実施を見合わせている行事はあるが、現在も「敬老会」や「ふれあい夜市」などが地域のイベントとして行われる。年間を通して保護者・上野地区青少年育成協議会・見守り隊などの地域ボランティアの方々に朝の登校の様子を見守っていただいている。

#### 【上野臼太鼓踊り・神楽】



上野地区の伝統芸能である「上野臼太鼓踊り」と「神楽」。地域のお師匠さんたちに手厚くご指導をいただきながら、10月の文化発表会での披露を目標に、夏休みから練習に励む。また、各地区のお祭りでも披露する。

#### 【ひなた場】



中学生を対象に「ひなた場」が行われ、地元で活躍する方々が来校して下さる。生徒たちは話を聞き、将来の不安や期待を相談する良いきっかけとなり、地域とのつながりがさらに深まる。

#### イ 五ヶ瀬中等教育学校

五ヶ瀬中等教育学校は県内唯一の中等教育学校であり、宮崎県内外の様々な地域から生徒が集まってくる。西臼杵郡五ヶ瀬町に所在しているが、五ヶ瀬町内の生徒はほとんど在籍しておらず、本校に入学して初めて五ヶ瀬で生活をおこなう生徒が多い。そのため五ヶ瀬のことをほとんど知らず、学校に隣接する寮で全員が生活を行う全寮生のため、登下校の際に地域の方々と触れあう機会などもない。日常的に地域の方々と触れあう事が少ない本校だからこそ、地域の方々を積極的に招聘して授業や行事を行ったり、学校評議員として地域の方々に参画してもらったりしている。山間部に所在し、娯楽施設などが無い本校だからこそ地域の方と触れあう機会が自然と生まれている。

本校の特色ある行事として「ホームステイ」という行事がある。これは地域の方のご自宅に1泊2日で宿泊させてもらい、農業体験や家事の手伝いをさせていただくという内容になる。このホームステイを終えた生徒が実際に休日に訪れて話をしたり、卒業した生徒がホームステイ先に再度宿泊したりするなど、地域の方々との絆づくりの上で大きな行事となっている。また地域の方々に本校の生徒を認知してもらうことによって地域の方に連絡をいただきトラブルが解決するなど生徒指導上でも大きな効果をもたらしている。五ヶ瀬にゆかりの無い生徒たちをかかえる本校だからこそ地域に根ざし、地域の方と一緒に生徒を育てる。そのような地域との連携を今後も継続していきたい。

#### 【ホームステイ】



## (2) 家庭との連携

### ア 五ヶ瀬中学校

五ヶ瀬中学校では主に家庭との連携について以下①～④の研究を行った。

#### ① 校則変更の周知

校則検討委員会という組織を立ち上げ、日々、校則についての話し合いを行っている。校則検討委員会で話し合った内容を全校生徒へ周知するとともに、日や総会、新入生説明会、プリント等を通じて各家庭へ周知するようにしている。

#### ② 連絡等の簡素化

五ヶ瀬中学校では家庭と学校との連絡が短時間且つ効率的に行えるように、安心安全メール、職員室コネクトサービス、グーグルフォーム等を導入した。

安心安全メールは、登録している人に対して学校からメールを一斉配信できるというものである。主に行事の案内や自然災害等による緊急時の連絡など、学校から各家庭に広く情報をお知らせしたいときに使われている。安心安全メールの導入により、連絡網作成の必要がなくなったり、電話連絡の量が減ったりした。

職員室コネクトサービスは主に保護者が学校に連絡するときに使われる。欠席連絡や遅刻、早退の連絡などこれまで電話で対応していたものがパソコン上で一括して見ることができるようになり、職員の時間を捻出できるようになった。また、保護者も電話でやり取りする手間が省け、負担の軽減につながった。

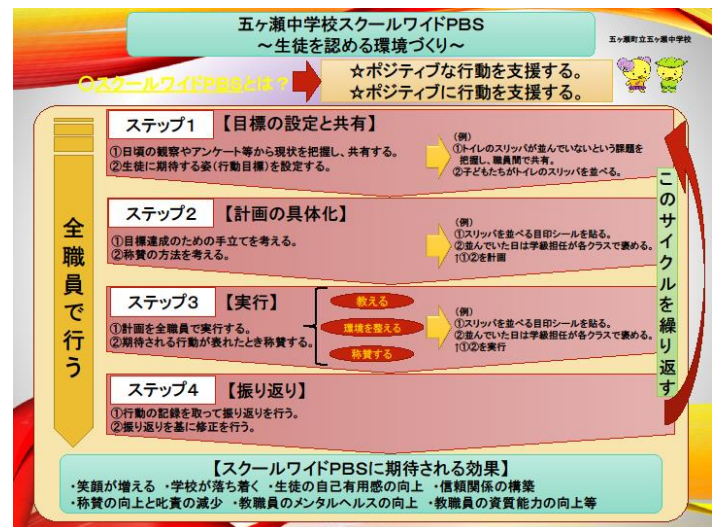
アンケートや参加の有無を問う際、グーグルフォームを活用するようにした。グーグルフォームの活用により、集約やグラフ化も自動的に行うことができ、時間を捻出することができるようになった。

#### ③ スクールワイド PBS

令和5年度よりスクールワイドPBSに取り組んでいる。前年度の生徒・保護者に行ったアンケートにおいて生徒の自己有用感が低かったことや学校に楽しく登校できていないと答えた保護者が多かったことがきっかけで令和5年度より始まった。スクールワイドPBSを始めるにあたり、フローチャートを作成し、教職員と保護者との共通理解を図った。学校ではフローチャートを基にしてさまざまな取組を行ったが、それが家庭にも伝わるように工夫を行った。学級通信を通してお知らせしたり、ホームページ上で紹介したり、校内にスクールワイドPBSに関する掲示物を掲示し来校したときに閲覧できるようにしたりもした。

#### ④ 五ヶ瀬中いじめ防止プログラムの作成

五ヶ瀬中学校ではいじめ防止プログラムというものを作成している。いじめの未然



【五ヶ瀬中スクールワイドPBSフローチャート】



防止や対応の仕方等について書かれており、職員で共通理解するようにしている。また、地域保護者に対しても振興会総会や運営協議会等の場を使って基本的な方針を説明するようにしている。

### 五ヶ瀬中学校いじめ防止プログラム

月	未然防止				早期発見・早期対応		保護者・地域との連携	PDCA
	学校行事	生徒が主体となった活動	道徳や特別活動	職員研修	アンケートや教育相談等	いじめ不登校対策委員会等		
4	入学式 全校オリエンテーション 対面式 家庭訪問	生徒会企画・運営による対面式の実施	〈特〉 他者理解	学校基本方針の確認と目標の共有 学校のきまり等の共通理解	アンケート	毎週1回学年会を実施し、学年内の気になる生徒や人間関係、いじめの情報について学年で情報共有	振興会総会 (基本方針の説明)	計画・目標作成
5	避難訓練 交通安全教室 JRC登録式 生徒総会	生徒総会での年間活動計画の確認	〈道〉 いじめ①		アンケート 教育相談 教育相談週間	毎週火曜日の職朝や職員会議で、各学年の気になる生徒や人間関係、いじめの状況を報告し、情報を共有	学校運営協議会	
6	ジョブシャドウイング 職場体験 伝統芸能教室				アンケート	↓ 毎週火曜日の職朝や職員会議で、各学年の気になる生徒や人間関係、いじめの状況を報告し、情報を共有		
7				人権教育研修 コンプライアンスチェックシート	アンケート 人権週間 いのちの教育週間			職員アンケート
8					アンケート	↓ いじめ不登校対策委員会で各学年のいじめについて、組織的対応について協議する	三者面談での相談 地域ボランティア	中間評価と取組の改善
9	体育大会 生徒会選挙 GDP発表会 職業人講話	体育大会 生徒会選挙	〈道〉 協調性		アンケート			
10	文化発表会	文化祭での主体的な活動や絆作り	〈道〉 協調性		アンケート			
11	職場体験 避難訓練	職場体験	〈道〉 いじめ②		アンケート			
12	職業人講話 修学旅行 終業式	校内放送による人権作文朗読	〈道〉 人権意識		アンケート 人権週間 学校評価 アンケート	※緊急の事案については随時対策委員会を開催	地域ボランティア	職員アンケート
1				コンプライアンスチェックシート	アンケート	※アンケートの分析、取組の改善原案作成		保護者・地域アンケートの分析
2			〈道〉 いじめ③		アンケート 教育相談 教育相談週間		学校運営協議会	年間評価
3	送別行事 卒業式 修了式	送別行事での感謝の心の育成		今年度の反省と次年度の取組事項の協議	アンケート			次年度計画作成

### 【五ヶ瀬中いじめ防止プログラム】

#### イ 日之影中学校

日之影中学校は町内唯一の中学校であり、全校生徒81名という小規模校である。小さい学校だからこそ学校運営において、地域や家庭の協力は欠かせないものである。そこで本校において家庭と連携している取組について紹介する。

#### (1) すこやか週間

日之影中学校では、町内全ての小学校と期間を合わせて「すこやか週間」に取り組んでいる。「すこやか週間」は、メディアに触れる時間について各家庭で考えることを目的として行っている。期間中のルールや過ごし方を決めて実践してもらい、チェックカードには、振り返りのチェック欄だけでなく、家庭での目標記入欄やどんな過ごし方をしたかの記入欄も設けている。取組の結果は、保健だよりや参観日などで報告している。「すこやか週間を意識したことでメディアに対する意識や生活習慣について見直すことができた。」「保護者として子どもの生活習慣を見直したり、声掛けを改めて行う良い機会となった。」などの意見があった。



## (2) 校則検討委員会の発足

日之影中学校では、昨年度より校則検討委員会において保護者に参画してもらうこととした。校則検討委員会の組織と取組の流れについては下記のとおりである。保護者にも入ってもらうことによって、学校・生徒・保護者によって学校を活性化させることができていると感じている。また、新たに決まった校則については、各家庭への周知を図り、家庭と連携することができている。今後は、アンケート等をおしてより一層家庭との連携を強く図っていきたいと考えている。

1 組織			
【校則検討委員会（職員）】			
校長・教頭・教務主任・生徒指導主事・生徒会担当・女性職員			
【校則検討委員会（生徒）】			
生徒会執行部および全校生活整備委員長・副委員長			
【校則検討委員会（保護者）】			
PTA 三役、生徒指導部			
2 校正までの流れ			
	生徒・生徒会	職員	PTA 等
1月中旬	生徒向けアンケート実施		
1月下旬		アンケートを基に、 生徒指導部で審議	
2月上旬		校則検討委員会及び 職員会で提案Ⅰ	
2月上旬	拡大校則検討委員会（担当職員・生徒代表） ※ 生徒会執行部・全校生活整備委員長・副委員長		
2月中旬		校則検討委員会及び 職員会で提案Ⅱ	
2月下旬		拡大校則検討委員会（担当職員・PTA 3 役・生徒指導部）	
3月上旬		校則検討委員会及び 職員会で提案Ⅲ	
3月中旬 ～下旬	1・2年生向けに 改訂版について周知		保護者向けに 改訂版について周知

## (3) 関係機関との連携

### ア 高千穂中学校

#### ① 教育支援センターとの連携

登校することに対する不安はあるが、自分に合った学びを継続して行っていきたい生徒の学びの場



として設定している。A I型学習教材キュビナを活用した、生徒一人一人にあった、個別最適な学びの設定とそれぞれの生徒の課題に合わせたソーシャルスキルの構築を図っている。また、通級生徒に対して



の4者(担任・S A・保護者・生徒本人)による目標設定ミーティングを毎月実施し、目標設定を行うことで、自分の目標を明確にさせ、社会的自立に向けたトレーニングを実施している。担任とS Aが生徒の目標を共有することで、学校と支援センターが同じ目標に向かって継続的な支援をしている。



### ② S S W (スクールソーシャルワーカー) との連携

不安を抱える保護者へ生活改善のための関係機関や相談窓口などの情報を発信したり、保護者との相談する機会を設けている。

また、完全不登校に陥っている生徒への対応として、生徒指導主事・S A・S S Wでの情報交換や生徒への対応を長期的な目標と短期的な目標の協議を行ったのちに家庭訪問(毎週金曜日)を実施している。

### ③ ネットワークセンターとの連携

長期にわたって家庭全体に関わっていただいております。医療や福祉などさまざまな観点からの情報を共有できていることから、より細やかな支援の実施に繋がっている。

## 3 おわりに

各学校の取組を整理・分析した結果、地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導においては、以下の事項が大切であることが再確認できると思われる。

- 地域との連携については、学校行事や地域の行事を通して生徒及び教師と地域の方々交流活动。
- 家庭との連携については、児童生徒、保護者への適切な情報発信に努めること。
- 関係機関との連携については、対応に当たる前に相互が持っている情報を共有し、十分に今後の見立てを立てること。また、保護者と関係機関をうまく繋げること。

今回は、西臼杵郡内の各学校に貴重な発表の機会をいただいたことにより、改めて、各町そして各学校の取組を整理し、地域・家庭・関係機関と連携した生徒指導の在り方について研修を深めることができた。令和4年12月に改訂された生徒指導提要にもチーム支援による組織的対応の重要性が記されている。今後も、地区全体で連携して情報を共有しながら、生徒指導の在り方について学んでいきたい。

# 令和6年度 宮崎県生徒指導連絡協議会

会長・副会長・理事長・副理事長・各地区理事長

No.	地区	教育事務所	市町村	名 称	役 職	氏 名	所属校	電話番号
1	宮崎	中部	宮崎市	宮崎県生徒指導 連絡協議会 事務局	会 長	湯地 健一郎	青島中学校	0985(65)1248
2			宮崎市		理 事 長	吉 田 智	広瀬中学校	0985(73)1818
3			宮崎市		会 計	日高 智則	青島中学校	0985(65)1248
4			国富町		副 会 長	窪田 雅文	八代中学校	0985(75)2558
5			宮崎市		副 会 長	平山 十四郎	木花小学校	0985(58)0007
6			宮崎市		副理事長	佐藤 友春	久峰中学校	0985(73)1188
7			宮崎市		副理事長	児玉 明拓	東大宮小学校	0985(28)5252
8	宮崎	中部	宮崎市	宮東地区生徒指 導連絡協議会	理 事 長	壹岐 孝平	田野中学校	0985(86)1200
9	日南	中部	日南市	日南市小・中学 校生徒指導 連絡協議会	会 長	石原 秀敏	榎原中学校	0987(68)1004
10					理 事 長	重村 智博	吾田中学校	0987(23)1139
11	串間	中部	串間市	串間市生徒指導部会	会 長	大田原千佳	大東小学校	0987(74)1058
12					理 事 長	村本 知香		
13	都城	南部	都城市	都城地区生徒指 導連絡協議会	会 長	深江 祐史	妻ヶ丘中学校	0986(22)0283
14					理 事 長	内村 翔	沖水中学校	0986(38)1335
15	西諸県	南部	小林市	西諸県地区教育研究会 生徒指導部会	会 長	原田 康德	東方中学校	0984(23)3613
16					理 事 長	原口 愛未		
17	西都	中部	西都市	西都市生徒指導部会	会 長	伊東 泰彦	妻中学校	0983(43)3219
18					理 事 長	島埜内 樹		
19	児湯	中部	川南町	東児湯小中学校 生徒指導 連絡協議会	会 長	日高 亘	唐瀬原中学校	0983(27)0044
20					理 事 長	本田 優日		
21	延岡	北部	延岡市	延岡市学校教育研修所 (生徒指導部会)	会 長	三樹 浩二	岡富中学校	0982(21)6494
22					理 事 長	矢野 寛和		
23	日向	北部	日向市	日向地区公立中学校 生徒指導連絡協議会	会 長	藤井 寛史	財光寺中学校	0982(54)0850
24					理 事 長	近藤 美里		
25	西臼杵	北部	高千穂町	西臼杵郡生徒指導 推進協議会	会 長	金丸 智弘	高千穂中学校	0982(72)4121
26					理 事 長	須藤 茂史		

# 宮崎県生徒指導連絡協議会会則

## 第 1 章 総 則

- 第 1 条 この会は宮崎県生徒指導連絡協議会（教育研究会生徒指導部）と称する。
- 第 2 条 この会は宮崎県各市郡地区の小・中学校生徒指導連絡協議会をもって組織する。
- 第 3 条 この会の事務局は会長が会務を処理するのに適当な学校におく。
- 第 4 条 この会は宮崎県各市郡地区の生徒指導活動を基盤とし、その活動を推進強化し、児童生徒の安全と健全育成を図ることを目的とする。
- 第 5 条 この会は前条の目的を達成するために次の活動を行う。
- ① 生徒指導に関する共同研究ならびに各種情報・資料の交換
  - ② 具体的な生徒指導対策の研究・実践
  - ③ 教育委員会、ならびに生徒指導に関係ある諸団体との連絡提携
  - ④ その他、目的達成に必要な事業

## 第 2 章 機 関

- 第 6 条 この会に次の機関をおく。
- 1 役員会            2 評議員会            3 理事会
- 第 7 条 役員会は会長・副会長・理事長・副理事長・書記会計で構成し第 6 条の会の企画にあたる。
- 第 8 条 評議員会は各市郡地区の会長・理事長をもって組織し、次の事項を決議する。
- ① 規約の決定ならびに変更
  - ② 予算および決算
  - ③ 役員選出
  - ④ その他この会の目的達成上の重要な事項
- 第 9 条 理事会は本部役員、各市郡地区の理事長をもって組織し、評議員会の決議事項を執行する。

### 第 3 章 役 員

第 10 条 この会に次の役員をおく。

会 長 1 名 副会長 2 名 理事長 1 名 副理事長 2 名  
書記会計 1 名 監 事 2 名 顧 問 若干名

第 11 条 正副会長は評議員会で選出する。会長はこの会を代表し、副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代行する。

第 12 条 理事長・副理事長は評議員会で選出し、この会の業務を処理する。

第 13 条 書記・会計は会長が委嘱し、監事・顧問は評議員会で選出する。監事は会計の監査にあたり、顧問は会の運営を援助する。

第 14 条 役員任期は 1 年とする。但し、再任はさまたげない。

### 第 4 章 会 議

第 15 条 会議は役員会・評議員会・理事会とする。

第 16 条 役員会は、必要に応じて会長が招集する。

第 17 条 評議員会は年 2 回以上開催する。会は、半数以上の出席により成立し、出席者の過半数の賛同を得て決定する。

第 18 条 理事会は、必要に応じて会長が招集する。

### 第 5 章 会 計

第 19 条 この会の会費は補助金・その他をもってあてる。

第 20 条 会計年度は 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日で終わる。

### 第 6 章 附 則

第 21 条 この規約は平成元年 4 月 1 日より施行する。

第 22 条 この規約は令和 2 年 4 月 1 日より施行する。



## アンケートについて

本会に係るアンケートへの回答の御協力をお願いします。以下の URL または、二次元コードを読み取って、入力していただきますようお願いします。

<https://forms.gle/7fTnLpjuX4BwFBYX6>

二次元コード



御協力ありがとうございます。